

平成 26 年 3 月 20 日（木曜日）

第 1 回 松 島 町 議 会 定 例 会 会 議 録

（第 5 日 目）

平成26年第1回松島町議会定例会会議録（第5号）

出席議員（14名）

1 番	澁谷 秀夫 君	2 番	赤間 幸夫 君
3 番	櫻井 靖 君	4 番	片山 正弘 君
5 番	後藤 良郎 君	6 番	小幡 公雄 君
7 番	高橋 幸彦 君	8 番	今野 章 君
9 番	太齋 雅一 君	10 番	色川 晴夫 君
11 番	菅野 良雄 君	12 番	高橋 利典 君
13 番	阿部 幸夫 君	14 番	櫻井 公一 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	大橋 健男 君
副 町 長	高平 功悦 君
総務課長兼 選挙管理委員会事務局長	熊谷 清一 君
財務課長	舘山 滋 君
企画調整課長兼 企画調整班長	亀井 純 君
町民福祉課長	阿部 利夫 君
健康長寿課長兼 高齢者支援班長	本間 澄江 君
産業観光課長	阿部 礼子 君
建設課長	中西 傳 君
会計管理者兼会計課長	安部 新也 君
水道事業所長	櫻井 一夫 君
危機管理監兼 環境防災班長	阿部 祐一 君
震災復興対策監	小松 良一 君

総務管理班長	太田雄君
教 育 長	小池満君
教 育 課 長	櫻井光之君
代表監査委員	清野精維君

事務局職員出席者

事務局 長 佐藤進主 幹 佐々木弘子

議 事 日 程 (第5号)

平成26年3月20日(木曜日) 午前10時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

〃 第 2 一般質問

〃 第 3 議案第44号 工事請負契約の締結について

〃 第 4 議案第45号 工事請負契約の変更について

〃 第 5 議案第46号 平成25年度松島町一般会計補正予算(第8号)について

〃 第 6 議案第47号 平成26年度松島町一般会計補正予算(第1号)について

〃 第 7 議案第48号 平成26年度松島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

〃 第 8 議員提案第1号 議会活性化調査特別委員会設置に関する決議について

〃 第 9 議員提案第2号 東北放射光施設誘致調査特別委員会設置に関する決議について

〃 第10 委員会の閉会中の継続審査・調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（櫻井公一君） 皆さん、おはようございます。

平成26年第1回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせいたします。松島町高城字――外23名の皆様です。

なお、9番太齋雅一議員、病院に通院のため遅刻する旨の届け出がありましたので、お知らせをいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井公一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、4番片山正弘議員、5番後藤良郎議員を指名します。

日程第2 一般質問

○議長（櫻井公一君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして、質問を許します。

質問者は登壇の上、質問願います。

6番小幡公雄議員。

〔6番 小幡公雄君 登壇〕

○6番（小幡公雄君） おはようございます。6番小幡です。私の質問は、きのうまでにほとんど答えが出ておるようでございまして、1分で終わる話となるような結果ですけれども、ちょっと角度を変えてお話しさせていただきます。太齋議員も質問予定されておりました、時間のこともありましたものですから、私の話が長くなるかと思っておりますけれども、おつき合い願いたいと思います。

本題に入る前に、きのう第二小学校の卒業式がございましたけれども、校歌斉唱のときに、考えてみれば私が4年生のときの校歌だったなと思いながら聞いておりました。太齋議員を筆頭に、次の年が私で、大橋町長がその次の次あたりですか、あと後藤議員がいて、高橋議員がいるというようなことで、それに三小から櫻井議長、四小から阿部議員と、随分と二小学区で議員構成しているなと思いながら参加しておったわけですが、卒業生27名、考

えてみますと、桜渡戸分校出身の私、4年生に二小に行ったときに16名でした。今の卒業生が27名ということで、本当に松島の現状を片方で示しているなとも感じながら、きのう参加させていただきました。

今回の定例会でいろいろなお話、総括でも各議員の皆さんがいろいろなお話をされておりますけれども、一番の問題は、新聞に掲載された40年後の姿ということで、ちょうど私が90のときの姿でございます。問題は、人口の低下率というのですか、低くなっていく、これが40%。きょう利府の議員さんたちもお見えでございますけれども、隣町の利府は6.3と、むしろプラスです。この隣町で、どうしてこういうことになっているのかということについて、町長とお話しできれば幸いだなと思って立たせていただいております。

50分に及ぶ施政方針の中で、26年度より第4次総合計画に入ることがありましたので、その辺のことをお伺いしていきたいと思います。

町内の皆さんは、目をつぶってお聞きいただきたいと思いますが、まず、人口の推移についてさかのぼってみます。昭和50年、約40年前の総合計画によれば、本町の水道は、昭和22年高城町を中心に設けられました。時を経て昭和49年度実績は、給水人口1万6,317人となっています。この総合計画に示された将来人口予想では、昭和60年度、最大2万3,940人、最少2万1,400人、昭和70年度（平成7年）になります。最大3万2,500人、最少2万6,000人と示されています。そして、観光事業に対する水の需要は、統計から20年で2倍となり、不況が続かない限り停滞は考えられないとしています。平成4年にバブルがはじけるわけですが、7年までもたなかったということです。

さらに、時を経まして、平成16年3月に発表されました都市計画マスタープランの想定人口フレームは、平成27年2万1,000人、6,900世帯としています。そして、大橋町政となってから4年後、平成23年6月に発表された松島町長期総合計画3次基本計画の中で、第2次基本計画の実績評価5%、見直しや統合が考えられる施策9%、継続必要な施策86%とあります。前執行部からの引き継ぎとはいえ、10年間で5%しか達成していない執行実績をどのように見られるのか。まず、この辺から、人口減少の新聞の報道をどう読むかということでお聞きしておるわけですが、この辺と兼ね合わせてお答えいただければありがたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） なかなか内容的には膨大な内容で、複雑な内容でございますので、完全な答弁にきつとまらないとは思っておりますけれども、努力して答えさせていただきたいという

ふうに思います。

まず、一つは人口が、新聞のお話をしますかね、それについては、人口問題研究所のデータということですが、どうしても、どういうふうにして予測するのかということです。その予測の方法は、これまでの何年かの増減の比率をそのまま年を重ねて出してみようという予想でございまして、大ざっぱに言って相対的な予想ということです。個々の条件から積み重ねるのではなくて、大まかな数字の流れをぼんと出すということでございますので、相当幅がでかくなるということは、まず前提として理解しておかなければいかぬと。

それに関して、今議員おっしゃったように、以前の総合計画の中での人口の伸び、それは実態として現実と合っていないというのも、人口の予測の総枠でもって算出するというやり方がそういう結果を招いているということだと思います。

しからば、もっと別な予測の方法があるのかというと、これがなかなか難しいわけございまして、時代が5年、10年とたてば社会の状況も変わってきますので、その中での増減の要因が発生するわけですから、それを読み込むのはなかなか難しいというわけで、人口問題研究所でも単なるトレンドで計算をしているということかなというふうに思います。

これについては、一つの目安、今の傾向がそのまま伸びるとしたら、こうなるよというようなことでご理解いただくのが一番正しい結果に対する認識だろうなというふうに思います。

そこから先についていろいろご議論あるでしょうから、それはちょっととっておきまして、それと、あと総合計画で施策、事業いろいろやって、その達成度をパーセンテージであらわして、何%というふうな話が今ありましたので、それについてお話ししたいと思うのですが、けれども、まず、総合計画でもって、前の総合計画は15年のタイムスパンで考えていまして、その中でどのくらい達成できるのかということですが、これもやっぱり事業によって完成するもの、継続するものがあるので、その中で継続するものについてはやっていますが、それで達成度100%かという、そういうふうな話にはならないのであって、事業によって完成、それから継続というのがありますので、その中で完成しているものが5%と。

確かに、フルに機能して実現されていれば、その倍ぐらいの数値になったかもしれませんが、それはいろいろな条件でそういうふうになっているというふうに私は思うのです。それでいいというわけではもちろんありませんので、それが100%と達成、100%というのは事業ごとにですけども、100%達成するように努力する、それが我々の役割だというふうにも思っておりますので。ただ、総合計画の中での達成率というのは、なかなか数字の出し方が難しいということもまた事実でございますので、それをご理解いただきたいなというふう

に思います。

総合計画でもって達成率が少ないので人口が少ないのではないかというのは、それはちょっと違うのかなというふうに私は思っております。松島町の人口の推移の中で、計画と違った部分については、一つは計画が、先ほど申しましたように、単なる全体的なトレンドで出しているというせいがあるというふうに思います。

もう一つは、松島町の特異性というのですか、きのうほかの議員さんからの質問でもお答えしましたけれども、特異性があるというふうに思うのです。交通アクセスが大変よくて、県内で中心部にあって便利な場所であると。仙台にも近いということから、昭和の終わりごろには人口が増加したと。利便性が注目されて人口が増加した。

ところが、その後、昔、昭和の初期等であれば、一つの世帯の中で次の世代がどんどんどんどん継続して住むというライフスタイルがあったわけですが、今この平成の世の中では、一つの世帯の中で世代が順々交代していくというふうなパターンではなくて、新しい世代は外に出ていくというパターンが日本国内で定着しておりますので、その辺が松島町の人口減少の大きな理由なのかなというふうに私は思っています。

もう少し詳しく述べますと、若い世代が松島町においては、交通アクセスの利便性や仙台市との近接性などの理由によって外に出てしまっている傾向がすごくこの町は大きいと。それが、県内のほかの自治体、例えば気仙沼とか栗原とか、例を挙げて大変申しわけない部分があるんですけれども、そことの違いは、データの的には似通っているわけですが、性質的に違う問題があるというふうに私は思っています。それに対する対策はということですが、これについては、もう少しご質問等があればお答えしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 小幡議員。

○6番（小幡公雄君） わかりました。今、停滞の理由もお話しいただきましたけれども、私なりの話を聞いていただきたいと思いますが、昭和50年の総合計画の当時、今度も示されておりましたけれども、土地開発の中で、今どこで所有しているのかわかりませんが、いわゆる初原の大昭和製紙ですね、持っていた当時、多分この当時3万2,000まで人口予測していますから、トレンドによってというお話がございましたけれども、多分この辺の大開発が予定されて多分こういう数字が挙げられたんだろうかなと思っています。

松島の停滞は、ちょうど30年前になりますか、ある人に連れられて大昭和製紙の仙台営業所長という方にお会いした機会があるわけですが、このときに「松島は何だ。5年間通って、毎晩飲み食わせして結局結論出ない」と。この方はちょうど50ぐらいでしたかね、当

時ね、石川県出身で、やってられなくてもう帰ると。会社もやめて、地元に戻るというようなことをおっしゃっておられましたけれども、5年もかけて結論のあれだけの……、ちょうどブームですね、仙台だと富谷だなんだという。そういう時期に、松島はそういう決断ができていないのです。この辺のことも調べる必要があるというふうに思います。これからの計画には。

それから、もう1つ。きょう利府の議員さんたちが見えているので、ちょっとお話ししにくいのかな。今、スポーツ総合センターですか、県の施設ありますよね、グランディ21、あれを本当は当時の県会議長さんが松島に誘致したいということで大分動かされた。ちょうど20年ぐらい前の話ですかね、25年ぐらいになりますか、これも松島では受け入れていないのです。過去にこういうお話があります。だから、松島はホテルがいっぱいあるんだから、利府よりはいろいろなスポーツ関係者が来て大会が行われても、ホテルはすぐだしいいだろうということで、松島出身の議長経験者の方でしたけれども、進めていただいた。だけれども、どういうわけか松島では成功しなかったという話を直接聞いております。

私も今バッジをつけてここにいるわけですがけれども、松島町、考えてみますと昭和22年4月に定員が26人です。当時26名が議員になっているわけですがけれども、全員明治生まれの方たちで松島スタートしています。戦後ね。この当時は、各地区の分館、いろいろな今回の議会でも出ていましたけれども、どこそこの分館施設どうのこうのって、もうほとんどあれ寄附ですよ。そこからスタートしてやってきているわけですがけれども、どうも途中いろいろなチャンスがあったんだけど、うまくいかなかった。そういう現状にあるようです。

停滞のもう1つの中身に、ちょっと資料を見ていてびっくりしたのでご披露したいと思いますがけれども、これも長期総合計画の中にあります。昭和48年1月1日付です。3,909世帯、1万6,517人のうち1,086世帯、2,093人が生活保護受給者と記されています。48年といえば、田中角栄さんの列島改造のころです。町全体で11.8%が弱者だったということでしょうか。現在は137世帯214人ということのようですが、本当に信じられないような数字が出ておりました。町民の民度といいますか民力ですね、それが低いのはこの辺に理由があるのかもしれないと思うようになりました。

一方で、元助役の遠山さんの出版記念パーティーがありましたけれども、あそこで示された自叙伝によれば、松島町に県庁の同窓生200人いるとありました。思えば、仙台市を初め近隣市町村の職員である方、町長もその中の一人だし、赤間議員もそうですけれども、それから学校の先生、警察、自衛隊などの公務員の方、それから三公社五現業と言われた郵便局、N

T T、国鉄、電力など、準公務員の方々が多分多数おられるのではないかと思います。それに松島の町職員もおります。町職員の方なんかは、何人同窓になるんでしょうか。それから、これだけお聞きしましょうか。現在、職員の町外籍の人は何割ぐらいおられますでしょうか、この辺のこともしわかる人がいたら教えてもらえればなと思いますけれども。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） いろいろなお話があった中で、一番最初の人口予測の件ですけれども、前の総合計画における人口予測は、これはちょっと私言い方よくなかったですけれども、トレンドで出しているのではなくて、開発可能地について、全てそこに人が住むと仮定した場合に、どのぐらいの人口になるかなということで出しております。次の総合計画の中でも、それに準じた方法でやると、やっていきたいというふうに思っています。単なるトレンドではなくてということです。ただ、ずっと昔の計画についてはトレンドですということです。

それと、いろいろありまして、これまで松島が伸びる可能性があったんだけど、なかなかうまく伸びられなかったというお話です。これは直接ご質問でないので、小幡議員の思いとかそういうことかと思いますが、私も実はそういうふうには思っておりまして、生まれたときからずっと松島にいるわけですが、やはりあるタイミング、社会情勢を生かした中で、町の継続性といいますか活性化といいますか、そういったものを図る努力はすべきだなと思うし、これまでもしてきたとは思いますが、ただ、なかなか条件が合わないとかそういったことで、お話のようなことになったのかなというふうには思います。そういったものも踏まえまして、私としては、実効性の上がるような施策、それから計画、その実現と、そういったものを図っていきたいなというふうには思っております。

それで、あと役場職員の町外居住者の比率については、担当のほうからお答えいたします。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長（熊谷清一君） 町内、町外比率はということで具体的な人数ですね、「（人数はいいです）」の声あり）正直言いまして今把握できません。ただ、半分以上は町外かなと。そして、年々震災で採用していくわけですが、だんだん町外の方を採用する割合が多いのかなというところがあります。

町内というのは、どちらかというと年齢層が高いほうにだんだんなっているのかなということで、新規採用する場合には統一試験をやっていきます。そういう中で、町内の方も受けるわけでありまして、実際合格して採用していくと町内もおりますけれども、町外のほうの率がちょっと高いのかなということで、数字はちょっとごめんなさい、あれですけ

れども、半分以上は町外ではないかなというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） ちょっと待ってください、数字が来たようだから。（「いいですよ、別に数を聞いているわけではありませんから」の声あり）

それでは、小幡議員。

○6番（小幡公雄君） ありがとうございます。結局さっき民度の話をしましたけれども、消費人口に加わる職員の方たちも、町外であれば消費力がその分地元におりないのかなという懸念だけの話でございますので、これはとり方ですから、皆さんいろいろあると思いますので、一応お聞きしてただけでございます。

それから、続いて、今度、景観条例に皆さん賛成されまして結構でございます。それで、私ごとですけれども、去年の8月の暑いときにこういうことがありました。ある方が、海岸のある道路沿いの草刈りをしてくれと。役場に幾ら頼んでもしてくれないというお話でした。それで、見かねまして、私道なんでないですかと言いながら、2メートル以上を超す伸び放題の荒れたところを刈ってあげたわけですけれども、かなり暑かったんですけれども、それで、やぶの中から2カ所で松島町を標示するポールが出てまいりました。

また、1月早々パノラマに行くことがありましたけれども、若い2人がいましたので公衆トイレを見に行きました。閉鎖されていました。議会の現地調査、委員会の審査でも、冬は凍るので締めているとの職員の答えでした。これが、外国まで出向いてPRしてくる世界に冠たる観光ですか。私は、観光地の評価は、うまいもの、あるいはトイレを含めてごみのないところなど、自分に置きかえてみればわかると思うのですけれども、トイレは男はいいかもしれませんが、私は女性に優しくあってほしいなと。また、それができるのが行政ではないかというふうに思ったりもしています。

海岸のごみの収集もそうです。五大堂のあの橋の下の海は、海のところ橋の下ですね、あそこよどみになって寄ってくる、ごみなんか寄ってきているようですけれども、あそこはきれいになっていますか。あと、イベントがあれば、各行政区から人を集めてごみ収集をして、水族館社長、従業員を除いて海岸の人はどれくらい参加しているのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（櫻井公一君） できれば、一般質問の事項から余りずれないようにお願いします。

○6番（小幡公雄君） それを最初に申し上げてお話しさせてもらっているんですけれども。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 一般質問に通告ない事項ということですがけれども、今の意見は、指摘、

提言と受けとめて、行政でそういうものを改善していきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 小幡議員。

○6番（小幡公雄君） 最初にお話ししたとおり、時間等云々で1分で終わる話でございましたけれども、そういうことでお話しさせていただいているわけですが、終われということでございますが、最後にこれだけはお話しさせていただきたいなと思います。

いろいろなテーマをいただいているわけですが、これもあつたな、まあいいか。第4次計画に入るというようなことで、私なりの考えをご提言申し上げたいと思いますので、お聞きいただきたいと思います。

もっとあつたんですけれども、もうちょっと聞いていただければ、もう少しお話しさせていただければ詳しくお話しできるかなと思ったのですけれども、町の推移をかいま見てきましたけれども、26年度からつくるとされているものについて、今までの手法ではどうかという問題を提起しておきたいと思います。

景観とか7つの駅があるとか、そういう関係ないところで立案していただかなければならない状況でないかと思っています。宮城県のだ真ん中です。黙っていても300万人以上の観光客が見込まれる町で、一方で限界集落が言われているわけです。その300万人も怪しくなっているということであれば、根本的なこういう計画についても見直しが必要ではないかと考えています。

それで、町長のほうが分析力や解析力もあると思いますので、こういう過去の総合計画の中の、先ほど説明いただきましたけれども、そういうものについてきちっと分析をしていただきながら、公平で優しいまちづくりを立案してほしいというふうに思っています。

施政方針には書いてございましたけれども、町民アンケートとか何々会議を開きましたと、この辺から吟味してもらいたいというふうに考えています。少なくともコンサル業者というのですか、あれはやめてもらいたいなと思っています。むしろ中学生とか高校生に、何かないかって提案を募ったほうがよっぽどよいと思っています。

そういうことを含めながら一つ申し上げたいと思いますのは、新たなコンセプトをつくるべきではないか、そういう時期に来ているのではないか。世の中も変わり目でございます。できるだけそうしてほしいなと思ってお話しさせていただきます。

一つ、例えば国際化を言うなら、横浜あるいは神戸をイメージして、外国人の街に特化してしまえばいいというふうに思っています。夜の観光地に発展させていくのもいいと思います。標語も大事だと思いますけれども、その内容の充実を図っていただきたいというふうに思い

ます。

大学には留学生も大勢来ておりますし、その活動拠点を松島で提供すればいいと。子供たちの語学力は、英語の先生どうだかあだと言っておりますけれども、子供たちの語学力は確実に上がっていきますし、その中で国際人の養成にも役立つだろうと思います。

一つ、例えばインフォメーションテクノロジー、場所を選ばないで、いろいろな地方に行っているIT産業の集積を例えば東部交流センターを開放して、世界に発信していくのもいいと思います。

あと、これはちょっとあれですけども、町長には否定的発言の多い東北放射光ですね、これの誘致のアドバルーンにならないかなど、いっぱいあるだろうと思います。震災復興事業の陰で、町は実は衰退の一途にあると私には見えます。町、議会、町民みんなが力を合わせなければ乗り切れないところまで来ているのではないかというふうにも感じています。町長もきのう同じような発言をしておられますので、ぜひリーダーシップを発揮されまして、それを期待し、終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（櫻井公一君） 6番小幡公雄議員の一般質問が終わりました。

次に、8番今野 章議員、登壇願います。

〔8番 今野 章君 登壇〕

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。3点ほど通告をさせていただいておりますので、通告の順番に従いまして質問をさせていただきたいと思います。

最初、消防団員の待遇改善をということでございます。消防団員の皆さん、消防署の皆さんとともに、地域の防火、防災、その主体となりまして、地域に密着して、平常時においても、また非常時においても、住民の皆さんの安心と安全を守るために大変重要な役割を果たしているわけであります。3年前の大震災の際にも、団員の皆さんの大きな活躍といいますか、そういうこともあったのは私たちの記憶に新しいところだというふうに思っております。

しかし、本町おきましては、この消防団員の待遇、団長の報酬が10万3,600円と年額で出ております。そして、年額で出ているのは班長さんまでということで、班長さんが3万3,500円、こういう年額報酬が出ている。その他団員の方々には、出場1回当たりの手当として3,500円等々が出ているという状況であります。

そこで、去年の11月でしたでしょうか、消防庁がこうした消防団員の待遇の改善をしていかなければならないということで、処遇改善を進めようということになっているわけであります。いろいろ近隣の市町村を調べさせていただきました。そうしましたら、例えば利府町さ

ん、きょう議会に議員の方お見えになっているということではありますが、利府町さんでは団長さんの年俸が12万3,000円ということで、本町より2万円ぐらい高いのです。そういう状況です。それから、班長さんですと4万6,000円の年俸が出ている。そして、さらに1回出場当たりで3,000円ぐらい出ると、こういう大体大まかに言いますとそういうことでありまして、塩竈市さんでも、団員でいいますと年俸で3万6,500円が出ている。七ヶ浜町さんはどうか。七ヶ浜町さんは基幹要員という規定のされ方をしているようではありますが、3万9,000円こういうものが出ているという状況であります。そのほか多賀城などでもいろいろありますが、多賀城市さんは4万3,600円、こういうことで年俸がきちんと出て、さらに出場1回当たり、あるいは訓練1回当たり3,000円ないし3,500円、3,600円と、そういう手当が支給をされるということになっているわけでありまして。

そこから見ますと、松島町は団員の年報酬がゼロということでありまして、ぜひ団員の報酬、近隣の市町村との均衡の上でも、そういう年額報酬ということも考えて、団員のこれからの獲得、新しい団員がなかなか獲得できないと。去年あたりは大分消防団の皆さんも頑張られて、新規の団員の方々が入ってきているという側面がありますけれども、さらに若い方々の獲得を進めるという点でも、こういった面での見直しも必要かというふうに思いますので、その辺について町としてどう考えておられるかということをお願いをしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 消防団員の待遇改善というご質問でございますが、こちらにつきましては26年度検討してまいりたいというふうに思っております。

消防庁の方針が出たということですから、それは重要なことなんだろうなというふうに思っていますし、また、実は消防団員は募集が割とうまくいっているほうでございまして、ほかの例えば交通安全指導隊とかそういった方々についてはなかなかうまくいっていないと。世代交代なり若い方々の加入がなかなか少ないと。それについても待遇改善ということもございまして、今、町でかかわっているそういった各種団体の待遇等については、全体的にも見直していく必要があるのかなというふうに考えております。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 26年度に見直しをするということでありまして。消防庁のホームページにアクセスするとそういう情報が載っておりますので、どういうふうに書いてあるかと一部読みますけれども、消防団員の処遇の改善ということで、「消防団員の報酬及び手当については、

決算ベースでの支給額が交付税措置額を大幅に下回る状況にあります。また、報酬を支給していない市町村もあります。交付税単価はあくまでも基準であります。報酬及び手当の条例単価が低い市町村に対して、その額を引き上げるよう要請しており、特に無報酬団体に対して報酬を支給するよう強く求めてまいります」というようなことが消防庁のホームページにも書いてあるんです。

それで、2月16日の河北新報でもこの問題が報道されておりまして、国は、消防団員1人当たり年額報酬3万6,000円を地方交付税の中で算定して出していると。そして、1回の出場当たり7,000円の手当を支給できるように交付税で算定しているんだというふうに報道しております。

そうやって見ますと、近隣の市町村で、団員で年額3万6,000円程度の報酬を出している、それに近い金額で当たっているということの内容がわかるわけでありまして、本町でどうしてここまで団員の報酬ゼロで来てしまったのかな、そういう思いがいたすわけでございます。

今年度は、報酬審議会等も開かれて、全体的な報酬の見直しをしていくということに多分なるんだろうと思いますが、交通指導隊も確かに他の市町村と比べると、ここの分野でも比較にならない金額だと。それぞれの自治体でそれぞれの形態がありますから一概には言いませんけれども、そういう状況もあります。ぜひ、地方交付税の算定とのかかわりでも考えていただきながら、報酬をどの程度にするのかということを考えていただきたいというふうに思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 地方交付税の中では、非常備消防とかいろいろな形で算定されているということがあります。うちのほうは大幅に違うということもありますので、そういうものも考慮しながらしなければならないとは思っております。

ただ、今までなぜ普通の団員というか報酬なかったかということ、名前だけで出動しないという方々も中にはいたという形もいろいろあったものですから、実際出動した場合ということの手当を厚くしたほうがいいのではないかという流れが過去にあったと思われます。そういう話で聞いておりますけれども、それは別にして、今後はそういう算定の基礎もあるということもあるので、それにイコールになるかどうかは別にして、役場の中で、あと委員会の中でもいろいろ議論して、26年度中には結果を出して、27年度の予算には反映したいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） わかりました。ぜひ、名前だけというのは確かにまずいのでありますが、報酬を出すことによって逆に言えば責任という問題、ここに自覚を求めるということも出てくるのであろうというふうには思いますので、ぜひそういう立場で考えていただいて、今後の消防団の皆さんの活動内容が充実していくということにつなげていっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、次に移ります。

次は、学校給食費は値上げをすべきでないということで通告をさせていただいております。

2月21日ですか、議員の全員協議会で学校給食等の給食費の値上げの説明がございました。4月からの消費税導入ということと、アベノミクスによる円安誘導で食材等の値上げが続いているんだということでもあります。また、平成7年からでしたか、18年間も給食費の値上げが据え置かれてきたということで、県内でも給食費の低さは下から数えると3番目ぐらいだったというような話だったと思いますけれども、1食当たり今回28円ないし30円の値上げをしたいという説明があったわけであります。

それで、私は値上げをすべきではないという立場で質問をさせていただくわけであります。通告をしておりましたように、値上げ幅を決定するに当たっての積算根拠ですね、これはどうなっていたのかということで資料の提出をいただきました。質問の前に資料をいただいて、いろいろ見させていただきました。そうしますと、例えば幼稚園では今回30円のアップということになるんです。いただいた資料を見ますと、消費税8%に上げたときの金額も書いてあります。そうしますと、物価の上昇率と消費税8%に上げたときの価格が245円だと。もっと細かく言いますと245.43円というふうに書いてあります。

それでは、実際に幼稚園児の1食当たりの金額は幾らなのか、幾らにするのかということになると250円なんです。ですから、消費税8%に値上げした場合の単価より5円さらに高い金額を幼稚園ではいただきますよというふうになっている。それから、小学校、中学校はどうかというふうに見ると、小学校、中学校では1食当たりの単価が8%に引き上げたときよりも、わずかですけれども0.何円低いと。ですから、ほぼ8%に上げたときの金額と今回の値上げする単価がほぼ一致しているというような内容なんです。なぜ幼稚園だけ5円も高いことになってしまったんだろうというふうには私思うのです。

そこでお伺いしたいのですが、学校給食の引き上げをする際に、これは教育委員会ですら値上げをする方向を決めて、給食センターの運営審議会ですか、ここに諮問するという形になるのか。給食センター管理運営審議会ですか、ここに諮問するのはどちらがまず責任を負っ

ているのか教えてください。

○議長（櫻井公一君） 答弁、櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 給食運営審議会のほうに諮問する際に当たっては、教育委員会のほうでまず試案をつくりまして、それをもとにして審議会のほうに審議していただくという形をとっております。

今の幼稚園の給食費のことだけ述べさせていただきますけれども、今現在、幼稚園のほうは残滓が多いのです。その原因として今見られているのが、家に帰ってからデザートを食べる、家に帰ってからおやつを食べるという子が多くなってきて、そういう意味で子供たちは給食のほうに視点を置いていないような傾向にあるということで、今現在、幼稚園給食にデザートがついていないものですから、今回この値上げを含めまして、幼稚園のほうに1品デザートを新たに、もう一度もとに戻して、過去にはついていたそうですけれども、18年間据え置中で、大変厳しい給食運営をしてきたということもあってこのような形になっているんですけれども、今回はデザートを、果物とか乳製品になると思うのですが、足しまして、給食のほうを幼稚園のほうに提供し、子供たちの給食を残す習慣を少しでも改善していきたいという狙いがあるって、このような単価の設定をさせていただいております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 全員協議会のときはそういう説明もなかったもので、私はおかしいのではないかと、こう思ってきたところであります。それで、運営審議会でどういう意見が述べられたのかということになると、たった1件ですよ、この議事録を見ますとね。「アベノミクスで好景気に見えるけれども、社会情勢は全てに物価が上昇している。ただ、今の説明は、理解できることでやむを得ないことと考える。18年間の給食据え置きにも見直しが必要であり、充実した給食の提供をお願いしたい」と、こういう質疑があっただけだということで、本気になって学校給食の問題を議論したんだろうかというふうにも思ってしまうというふうに思います。

同時に、教育委員会の中でもこの問題について議論をさせていただいているわけです。その中で、委員長さんでしょうか、「親に対する説明は、的確な説明をしないといけないと思いますね。どういうふうになって上がったのかということ、やはり一番は消費税の問題と諸物価の値上がりということは、現在の単価で進めた場合はこういう不足を来す。よって、このぐらい上げないと、十分な子供たちの健康管理ができないというふうなところまで整理した説

明を各小中学校でできるようにしていただければと思いますね。そういう附帯をつけながら、この給食の見直しは案のとおり承認したいと思います」と、こんな議論がされたというふうになっているんですが、私たちに示されたのは2月21日ということで、まだ1カ月もたっておりませんけれども、値上げをするに当たって、そういう中身できちんとご父兄の皆さんに説明し、理解を得られたのかどうか、この辺はどうなんでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、小池教育長。

○教育長（小池 満君） ともあれ、予算でもって確定をしないことには責任ある説明はできませんので、今議会の決定を待つということでございますけれども、いずれにしても、前委員長が言明されているとおり、それが教育委員会の基本的なスタンスだというようにご理解いただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） これからどうするんでしょうか。予算はもう通過しました。通過しましたよ。ですから、予算上は、上げようと思えば上げることは可能です。しかし、予算ですから、まだ上げないこともできます。予算は残せばいいだけです。そういう意味で、本当に理解を得て進めるという意味で、どういったことを進めていくのかということが今問われているのではないかと。この教育委員長のお話からすれば、そこが附帯の問題として我々は了解をするよと、こう言っているわけでしょう。そこについてどうなんですかということですよ。

○議長（櫻井公一君） 小池教育長。

○教育長（小池 満君） この後も課長からる説明はいたさせますが、我々の考え、前回の全員協議会でもご説明を申し上げたとおり、値上げを認めていただくしかないというように考えておりますし、子供の食費を負担するというのは、単に経済的に負担ができるできない、そういった問題以外に、親としての責任の問題があります。古くから「子供に食わせる」という言葉がありますとおり、子供の成長を責任を持って行うことは親の務めであって、当たり前のことなんだという意識に基づいて、我々はそこから出発をしたいというように考えております。

ならば、議員がおっしゃるように消費税が上がった分、町費をもって負担をすればいいのではないかなというご議論もありますけれども、考えてみますと、ほかに町民の方々同様に消費税の高騰にあえぐわけですので、その方々に子供たちの給食費もご負担願いたいというのは、私としては忍びない。それから、子供たちの親にも、いわゆる富裕層、十分にその

負担に耐えられる家庭もあれば、大変苦勞しながら子供を育てているご家庭もある。余裕のあるご家庭に、保護者の方にご負担をいただかないで、給食費を全部町で負担するというのは、ある意味で別な不公平感が生まれるのではないかというようにも思っております。したがって、私どもでは、従来からご説明申し上げており、また、審議会の諮問事項、教育委員長の言明、全てそのとおり重く受けとめておりますので、それに従って消費税値上げ分だけお認めをいただきたいというように思います。

○議長（櫻井公一君） 10時50分、太齋議員、自席に戻っていることをご報告します。

答弁、櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 議員からご指摘いただいている家庭に対しての周知ということなんですけれども、運営審議会の中に、中学校のPTA会長、それから小学校のPTAの代表者がそれぞれ1名ずつ入っております。予算が確定した後、それを受けまして、各学校を通しまして保護者のほうにお知らせをし、周知を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） まず、教育長、親の責任だと、子供に食わせるのは親の責任だと、確かにそうすよね。学校で食べさせる給食も親の責任なのかと。違うのではないですか。学校給食は食育の一環なんでしょう。だとすれば、親の責任というよりは、教育の一環として子供たちに食の教育をするということなんでしょう。だから、簡単に、父兄が食わせる責任があるんだから負担は父兄にと、こんなことには私はならないんだと思うのです。ですから、そういう意味では、義務教育は無償でと、こういう中の一つの側面として捉えることも可能なんです。食育という考え方からすれば。だとすれば、親だけが負担をしなければならないという考え方そのものを私は改めていくということが大事なのではないかと、こう思うわけです。その辺は多分議論してもなかなか一致をしないでしょうから、私のほうではそうだと思うふうに思うので、もし何かあれば後でお答えいただいてもいいんですけれども、そういう立場で私はこの給食というものを考えなくてはいけないと。

保育所のほうは、これは保育料の範囲の中で保育の子供たちの食事全部面倒を見るわけです。そして、今回は保育料の中で全部見ていくということになるわけです。いろいろ保育所の子供たちに対する食事の手当てという点でも、今回またさらに苦勞をされるかもしれません。あるいは町の一般財源をさらに多く投入して、そこを保障していくということになるかもしれない。保育所にいる子供と幼稚園にいる子供、ほとんど同じ年代の子供たちがいるわけなんです、そこでまた違ってくるということにもなるんです。そうすると、ここも先ほ

ど不公平という話がありましたけれども、これも一つの不公平でないかということにも私はなるのではないかなというふうに思うのです。

それで、全協の際にもお話ししましたが、その値上げ分を町が負担したら一体どれくらいになるんだということです。これは、いただいた資料で計算してみますと、ちょっと中学校のところが、4月1日付の見込み数で計算しましたが、転入する子供たちの予定などもありましたので、私のところで適当な数で案分して計算をさせていただきましたけれども、大体4月1日の幼稚園の子供は107人だと、小学校が594人、中学校が1、2年生で大体215人プラス7人で計算しました。それから、3年生が127人プラス4人で計算しました。そうしまして、それでは年間でどれだけの差額になるかというと、519万9,720円です。このぐらいの負担を父兄に求めるということになるのです。さらにですよ。ですから、言ってみれば、町が約520万円のお金を出せば値上げをしなくても済むわけです。全協のときも言いました。昨年12月の町会議員の選挙がありました。4人も減らしました。4人も減らしたらどれぐらいのお金が浮く——浮くというか残るのでしょうか。副町長、その辺わかりますか。何ぼぐらいか計算してください。

○議長（櫻井公一君） 答弁、高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 全員協議会でも、議員さんが4名減と、それを何に充てるかと。そのときにいろいろ執行部とお話をして、それでは、その分を議会の中の全体の中で議員報酬をある程度上げるとか、それでは執行部のほうのこっちにという議論がその時期に必要ではなかったかとは思いますが。今現在が、ここで給食費に充てると。お金に色がついていればいいんですけども、そこは難しいと思います。ただ、先ほどの食育の中で、学校給食があるとなると、最低限の賄い材料だけを保護者の方に負担していただくと。あとは、運営とかそういうのは行政で、教育委員会関係ですね、そこで持つということがあるのかなと思います。ここでいろいろ議論しても、そこは難しいところがあると。

ただ、保育料、今回は消費税で上げるのは上水道、下水道、あとは間接的に給食費を上げています。それ以外は上げていないと。それでは、今まで保育料、保育所に入っている人と幼稚園の差があるのではないかということはあると思いますが、それはトータル的にいろいろ個別に考えなければならないので、それでは両方が保育料も上げて幼稚園の給食費も上げる、いや上げないということでは、一緒くたには答えられないのかなと思います。幼稚園そのものであれば、授業料そのものが……（「金額聞いたのね」の声あり）トータルですか。トータルであれば、議員さんでですか。月20何万の12カ月掛ける、いろいろ手当掛ける4というこ

とで金額は十分わかりますけれども。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 多分400万前後、最低でもそれぐらいの金額には私なと思うのね。1人当たりですよ。掛ける4ですから1,600万ですよ。副町長が今聞いていないことまでいろいろ答えていただきましたけれども、確かに色はついていませんよ。しかし、町民からいただいた税金、それをどう使うのかというのは、そちらに座っている皆さんがどう考えるにかかっているわけでしょう。色はついていませんよ、確かに。しかし、今回は議員さんも減らしていただいて、1,600万ぐらい余分なお金が出たと。消費税分ぐらいは、これでいろいろ子供のために値上げしないでやってやろうではないかと、そういう本来意気込みが私必要なのではないかと思うわけです。

先ほどから人口が減ってきて大変だと、こう言ってらっしゃるわけでしょう。定住促進を進めなくては行けないと。きのうの討論でも言いましたけれども、ハード面でいろいろ手を尽くすのも大事だけれども、他の市町村に負けないそういう社会福祉、児童福祉、こういうものの手当をしていくということも私は非常に大事なのではないかというふうに思うのですが、改めてその辺についてどうなんですか、そういう考えになぜ至らないのかなと思うのですが。

○議長（櫻井公一君） 答弁、高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 質問にないことも答えたということはあるかもしれませんが、関連ということですね。ただ、今野議員さんから予算のときにもいろいろ質問ありまして、議員さんの定数削減、あとは消費税の増税ということで、その分を地方でも上がっているのではないかということで、それは執行部でいろいろ議論はしました。その中で、賄い材料、給食費、その分に還元するのではなくて、今検討中ではございますけれども、病院にかかった子供たち、その方々に逆に何千万を投入したほうがいいのかというのが、決定ではないですけれども、そちらのほうが方向性が強いという今の検討段階でございます。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） それは、副町長、逃げですよ。討論でも言ったし、議案の5号と6号のときにも言っているけれども、地方消費税で1%切っていたのが1.7%になるでしょう。それで、幾らでしたっけ、3,100万前後ですね、このぐらいの社会保障充実のためのお金として来たよと。しかし、事業ベースで見たら、松島町でどれだけそれ消化したんだと言ったら、900何十万円ですよ。残り2,200万円ぐらいは、どこに使ったんだかわからない話になっているんです。だから、ここにまず2,200万円のお金があって、それを子ども医療費のほうに回すのな

ら回すことは可能なんです。私が言っているのは、例えば議員の報酬だって1,600万円新たに財源として出ているんですよということなんです。ですから、そういう意味で子ども医療費も上げろ、給食費も負担減らせと、大変かもしれませんが、財源としてはそうやって出てきているんだということを申し上げているわけね。

それでは、逆に言ってどうなんだと。例えば、松島運動公園の多目的広場、人工芝に張りかえる。何だかんだで1億6,000万余りのお金が投じられるんでしょう、ここに。そのうち4,800万円がサッカーくじの宝くじ協会のほうから来ると。こういうことで、残り1億1,000万から2,000万ですか、こういう金は町の単費で出ていくわけです。1億円あったら、520万円ですから、20年はこれでやれるんですよ。給食費を上げないで。根廻磯崎線、今回8,300万円かけて美映の丘から根廻45号線まで測量設計すると、1,550メートルを全線開通させようと思ったら幾らかかるのか。大体18億前後だろうと。社会資本整備総合交付金ですか、6割補助をもらうと、復興枠で。残り4割にしたって、7億円の財源をそこにつぎ込んでいくわけでしょう、これから。7億円あったら140年ではないですか。

だから、皆さんは、土木やなんかにはどんどんどんどん幾らでも金をつぎ込むんですよ。そういう点で、もう少し住民の暮らしに密着するとか、アベノミクスで生活が大変になっているよと、物価が上がって大変なんだよと。そこにまた消費税が来るんだよ、年金も下がるしと。こういう状況の中で、福祉にお金を回していく、社会保障にお金を回していく、ここが一番この住民に密着した町の仕事として今大きくなっているのではないのでしょうか。その辺どうなのかということと、もう一つ聞いておきますけれども、ついでに、通告しているの、まだ聞いていないのがあるので。10%になったとき、来年10月ですか、10%になる予定ですが、そのときはこの料金どういうふうにするんですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、副町長。

○副町長（高平功悦君） 10%のほうは教育委員会のほうで答弁いたしますけれども、個別にはそういう形になりますけれども、トータルで予算編成をしなければならないとは思いますが、今野議員さんの意見と、私たちもそういうソフト面も福祉向上のために今後はやっていかなければならないと。今は、震災復興でそっちにばかり目が行っているということは編成の段階でもありましたので、そういうソフト面も今後今野議員さんの言われる方向の、全部が行くかどうかは別にして、そういう方向で進みたいと、27年度はそういう形で進みたいとは思っております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 10%導入時に給食費どうするんだということですがけれども、今後1年間この賄い材料等がどれだけさらに値上がりしていくのか、インフラでどれだけ物価が上がるのか、その辺も推移しながら、10%導入に当たりましたときには、給食運営審議会のほうに、教育委員会で試算した今回のような資料を作成して、再度審議会のほうに答申するという形になるというふうに判断しております。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 今、休憩ということが出ましたんですが、休憩を挟んでよろしいですか。（「この質問だけ終わったらいいんでない」の声あり） それでは、学校給食については審議を続けます。今野議員。

○8番（今野 章君） 休憩という声もありますので、最後。いろいろ町のほうも、これからそういう社会福祉、児童福祉について考えていくんだと、そういう考え方も今示されました。いろいろ調べますと、学校給食は無料にしているところも、先ほど副町長から賄材料費は父兄に負担してもらうんだよと、その他の給食センターの施設だとか、あるいは電気、水道、こういったものは町で負担するんだよと、こういう形でやっていくんだよと。法律のとおりやるということですがけれども、しかし、先ほど申し上げたように、給食は食育の一環だという考え方に立って、学校給食そのものを無料にしている自治体も出てきている、こういう状況になっているんです。

ですから、無料にすればするで、また問題ないわけではないです。例えば、無料で食べている子供がいて、一方でアレルギーなんか持っている人は、自分でお金をかけて弁当を持ってこなくていけないと、こういう矛盾も生じますから、もちろん無料にするときはそういう整理も当然しなければならないということにはなりますけれども、全体としてそういう無料化の方向が全国的に流れとして出てきていると。

しかも、いろいろなやり方があって、子供が2人目からの子には無料にするとか、そういうことをやっている自治体もあるようですし、また、給食費の2分の1、あるいは3分の1の補助をしましょうということになっている自治体も出てきているようでありますので、今後、これからいろいろ考えるということでしたけれども、そういった方向も含めてぜひ考えていただきたいと思うのですが、その辺について再度お聞きをして、この問題は終わりにしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 給食費については、今ここでこうだと言うのはちょっと難しいと思いますけれども、給食費、あと医療費関係は、大体半年くらい前、去年の秋前にはいろいろ検討はしました。無料も含めてですね。あと保育料も第2子、第3子はどうしたらいいかと。それでは、実際は26年度には反映されていませんけれども、そういうものも含めてトータルで、全体でどうするかというのは議論はいたしました。ただ、これが、今回27年度の予算に反映させるために、今26年度の予算審議ですけれども、27年度の予算に反映させるためにどれをするかというのは、実際その中からどれという、全部するというのはちょっと数値的には不可能もありますから、半永久的にやらなければならないということがありますから、そういうものも含めて議論したいと思います。

ただ、給食費そのものは、教育委員会の中で運営審議会とか教育委員会の中で議論されるということがありますので、行政で入ると、安倍首相がよく言う教育委員会の立場とかいろいろありますから、そこはここで控えさせていただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 一番大事なことを聞かないでしまったような気がするんですが、教育委員会で決めるんだということではありますけれども、教育委員会のほうで選択肢をどれだけ持てるのかということもあると思うのです。私は、教育委員会のほうで、学校給食費を何とか抑えたいという案を出せるような状況になっているのかということもあると思うのです。最初から値上げの案しか持っていないんですから。そういう点では、センターの審議会でもいろいろな角度から議論ができるように、値上げの案もあるし、引き下げの案もあるよ。これは、執行部がそういう立場で対応すればそういう案もつくれるわけです。ですから、最初から値上げありきの案だけ出して、値上げだ値上げだと言うのはどうなんだと言ったように、議員1人で400万ですから、2人いれば十分に値上げしなくて済んだんですよ。そういう点で、最後と言いましたけれども、もう1回、そういう手当てをする考えはないんですか、町長。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） これまでの議論の中でも、なかなか難しい問題があるのかなというふうに私は思っております。また、ずるいのではないかとわれそう気がするんですが、国民のコンセンサスとして、そういったものはあるべきだというようなことが相当程度広まってくればそういうことはあると思うし、少なくとも今の段階ではそういったことになっていないというふうに私は判断しています。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） じゃ次、休憩でいいです。

○議長（櫻井公一君） それでは、給食費はこれでよろしいそうですので、次に入ります前に、ここで休憩をとりたいと思います。

再開を11時30分といたします。

午前11時15分 休 憩

午前11時30分 再 開

○議長（櫻井公一君） 一般質問を続けます。

今野議員の3問目の質問の前に、先ほど6番小幡公雄議員の質疑に対して、職員の町内・町外の比率について修正したい旨の申し出がありましたので、許したいと思います。熊谷総務課長。

○総務課長（熊谷清一君） 先ほど町内・町外の人数の割合、5割超しますねというようなことをお話ししましたが、確認をさせていただきました。訂正をお願いしたいと思います。それで、職員が今現在、きょう現在で166名ほどおります。そのうち町外が71名になります。それをパーセントであらわしますと、約43%が町外ということになります。大変申しわけございませんでした。

○議長（櫻井公一君） それ以上のことはいいです。

それでは、今野 章議員の一般質問を続けます。今野議員。

○8番（今野 章君） それでは、最後、3問目です。「女川原発の再稼働、その是非は」という題目をつけてみました。

新聞「赤旗」で、2月11日付の新聞でありますけれども、この報道によりますと、「県民団体が民間の研究所に依頼した、東北電力女川原子力発電所で、福島原発事故と同等の過酷事故が起きた場合の放射性物質の拡散シミュレーションの結果を公表した」と、こういうことで報道をされております。そのシミュレーション図が新聞に掲載をされておりました。町長には、実際はこういう中身ですけれども、拡大をしますとこういう感じで、町長にも参考に……、見ましたか、あげたんですけれども。これは、東北東の風毎秒1メートルという条件で、1日が経過した時点で空間線量の分布を見たものと、シミュレーションしたものということになっているわけであります。これで見ますと、これ東北東1メートルの風で見ますと、女川原発で事故が発生して放射性物質が東南東のほうに広がっていきます。そうしますと、

七ヶ浜、塩竈、多賀城、こういったところは20マイクロシーベルト・パー・アワーですから時間当たりですね、それぐらいの放射性物質が飛んできますよと。七ヶ浜も塩竈も30キロ圏外です。もちろん松島も30キロ圏外ですから、そういう位置にあるんですが、それでも非常に高い濃度の放射性物質が飛んでくるというシミュレーションになっているんです。

これを少し風向きを変えてみますと、こう回すと、松島町は東風だとそのまま20マイクロシーベルト以上、50マイクロシーベルトにならんとするようなところまでかかるのではないかなというふうに見れるような、そういうシミュレーション図になっているんです。大変なことだなと思ってこれを見ました。

その一方で、東北電力は、昨年12月27日に、女川原発2号機の再稼働に向けて、原子力規制委員会に対して新規規制基準の適合性審査の申請を行って、再稼働は早ければ2年後の平成16年4月というふうにも言われているわけであります。私は、この放射性物質、放射能の害悪から町民の命、健康を守るということは、本当に町の仕事として大変大切な仕事だと思いますし、そういう点では非常に大きな役割を担っていかなければならないというふうに思っておるわけであります。そこで、町で今、地域防災計画をつくっているわけでありますが、その中に原子力防災の関係の対策も盛り込んでいくということで取り組んでいると思うのですが、この中に盛り込まれる原子力防災、どういうシミュレーションに基づいて計画をつくるのかということが、計画をつくる前段において極めて重要な問題だというふうに思うのですが、このシミュレーション、どういうシミュレーションに基づいてやるのか、最初にお聞きをしておきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） このシミュレーションにつきましては専門的な事柄でございますので、私どもとしては、基本的には原子力規制委員会でのシミュレーションをベースにして、風向きとかなんとか動かすのであれば、そういったものをちょっと動かしてはてというふうな形になろうかなというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 原子力規制庁が、昨年12月に女川原発の拡散シミュレーション、こういうものもやって出しているわけです。しかし、そこには地形的な問題というのは全然入っていないのです。風は要件として入っていると思いますけれども、地形的要件というのはほとんど入っていない。そうしますと、放射性物質の流れ方というのは全然違ってくると。福島原発の事故を見ましても、その風向きによって、想定された以外のところに大量に放射性

物質が滞ってしまうということが起きているわけですし、放射性物質の濃い、薄いはあるにしても、本町においても放射能の被害といいますか影響が出ているわけです。

何度も何度も申し上げて、本町の町内の学校等々の土壌の検査などもしていただいているわけですが、高いところでは200ベクレル、あるいは300ベクレル、個人ではかった方によると、ある北部のほうの児童公園は800ベクレルぐらいあったというようなくらいで、非常に高い土壌汚染が示されているというふうに思うのです。そういう点では、どういうシミュレーションに基づいて、どういう計画をつくるのかということが非常に大事なんですが、今お話ししたように、原子力規制庁のシミュレーションでは、シミュレーションにならないというふうに思うのですが、それでもそのシミュレーションに基づいて計画を作成するというのは意味があることになっていくのかどうか、どうなのでしょう。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 松島が30キロ圏でないということとか、あとはシミュレーション一つやってみて、それで余り来ないのではないかというふうなことだと、つくる意味がないような話にもなってきますが、私どもとしては、相当程度放射能の被害というか拡散があるであろうということを想定して、最大だともう住めなくなってしまうので、そこまではいかないですけれども、そこになる以前ぐらいの放射能濃度の場合にどういうふうにするのかということで計画、どういった対応をするのかというふうなことを検討していきたいというふうには思っています。

なかなかご理解いただけないような顔ですが、国のほうで松島は大丈夫だというふうなものが出たとしても、それはそうではなくて、相当程度来て、人体にそのまま皮膚についた場合は問題あるような放射能が降り注ぐというようなことも想定して、そこからのスタートと。でないと、避難計画の意味がないので、そういうふうに思っています。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 原子力規制庁のものでやって、いろいろPAZ、UPZ、PPZということで、5キロ圏内、30キロ圏内、50キロ圏内で防災の計画の立て方が変わってくるんだろうなというふうに思います。松島町は、大体町土が30キロ圏あたりから40キロ圏ぐらいのところに入ることになります。これは一体、福島原発事故でいったらどこいら辺に当たるのかと。今、全村避難ということでされた飯舘村というところがありますよね、大体この村とほぼ同じぐらいの位置関係になるわけです。ですから、一旦女川原発が福島第一原発と同じような過酷事故を起こしたら、そういう位置になる可能性があるわけです。そういう

ことを想定されて計画をつくるということになるんですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 全村避難、それも含むかもしれませんが、そのところはある程度幅を見て、もう少し少ない場合とか、それでも人体にとっては無視できない値のときはどうするとか、そういったことになろうかなというふうにも……、そういうふうに思いますけれども、飯舘村のようになった場合は、それはそれで逃げなくてならないので、それなりの計画と。当然もう少し少ない場合の対応と同じような対応をすればよろしいということになります。ただ、もとに戻ってこれないというふうな話になりますので、それは、それこそ今やもう想定外ではないわけですが、想定されるわけですが、そういったことも当然あり得るということでの避難ということにはなろうかと思います。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） ですから、もう想定などということではなくて、実際にあり得る話になっているわけです。今町長もお認めになったようにね。そうしますと、一旦過酷事故が起きたら、この松島町の位置にあっても、そういったことを確実に想定した計画にしていかないと、意味のない計画になるのではないかと申し上げているんです。そう思いませんか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 物事には発生確率というのがありますので、絶対起こる、これは確実、絶対100%起こるというのであれば、もう最初から松島町から別なところに行ったほうがいいわけですから、そういう話ではないわけですよ。どのぐらいの確率で起こるのかと、それから、原子力発電所の原子炉の安全性はどうかとかその辺との絡みになってきますので、松島町としてつくる計画としては、ですから、そういう致命的な状況ではない状況ということとでつくるのが現実的かなというふうには思っておりますが。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 町長、先ほど現実の問題としてあり得ると言ったわけでしょう。だから、そこを想定しない計画をつくっても意味ないと思いませんか。私は、確かに確率問題あると思います。風向きも違うし、いつどういう状態で起きるかわからない、それはそうだと思います。しかし、最悪の事態を想定してつくっていなかったら大変なことでしょう。最悪のことを想定しないでやったから、福島あの原発の事故は起きたわけでしょう。例えば、津波があそこは想定された基準以上に来るのではないかとということが指摘をされていたにもかかわらず、それに対する対応をしていなかったと。そのために津波が原子力発電所の中まで及

んで、停電もして対応ができなくなってしまったということなんです。ですから、万全を期すということになれば、そういう事態を想定した計画にしていけないと意味のないものなんではないですかね。ここは平行線でしょう。

それで、意味のないものをつくっても私は仕方ないとは思いますが、新聞を読んでいましたら、ちょっと話外れますけれども、原発のいわゆる30キロ圏内ですね、原子力発電所と持っている電力と地元自治体ですね、これが協議をする、しなければならないと。こういう自治体が全国に160ぐらいあるんですけれども、そのうちのたしか7割ぐらいだったですかね、8割ぐらいでしたかね、ほとんど計画つくれないと言っているそうです。そうですよね。過酷事故が起きたら、その30キロ圏の中の人たちはどんなふうにしたら一体住民を安全に逃がすことができるのかなと。ほとんど無理だということだと思うのです。ですから、我が町も、先ほどこれ見たように、風向き一つで本当に過酷事故の真ただ中に入る可能性があるんです。これでいくと。女川のあの牡鹿半島の山を一旦越えてしまえばほとんど平野ですから、真っすぐに飛んでくるわけです。そういう状況です。そういう中で、この原発事故というのは私考えなくてはいけないと思うのですが、これは確率の話ではないと思うのです、もう。本当に過酷な事態を想定した計画をつくらないのですか。もう1回聞きますけれども。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 自然界のことではいろいろあります。原子炉は自然界ではないかもしれないですけどもね。隕石が落ちてきて恐竜が滅びたように、そういったこともあるわけです。どうせそうなるんだったら、そういう場合は考えなくてもいいんじゃないかみたいな議論をしていると思いますよ。そうではなくて、いろいろなケースがありますが、この原発問題にしても最悪の致命的な状況を考えれば、それは何もできないですよ。そうではなくて、少なくとも、よしんばそうであっても、町民の方が一人でも多く逃げられるような、そんな計画というのが必要なのではないかなと私は思います。ですから、最も過酷な条件ではないと私は思うので、ここは40キロぐらい離れていますので。そうすると、ある程度逃げられるというか、そういった状況になろうかなというふうに思いますので、最過酷な状況では何もつくらなくてもいいわけです。最過酷でなくて、よしんば……、最過酷といっても、一人でも多くの町民が逃げられるような、そういった計画を今からつくっておかなくてはならないと思うのです。ですから、そういった基本的な考え方のもとに計画というのはつくっていかなければいかぬというふうに思います。

今、30キロ圏内の自治体の7割がもうつくれないというふうに言っていると言うけれども、

それは私はよくないと思います。本当に一人でも助かるのであれば、それはつくるべきだというふうに私は思いますから、その7割の自治体はそういうことではまずいと私は思います。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 新聞報道でそういう状況だということで、つくれる、つukれないというよりも、なかなか想定することが難しいんだと思うのです。つくろうとはしているんだと思うのです。つくらないと言っているわけではなくて、つukれないのです。そういう状況だと思うのです。今、恐竜と隕石の話が出ましたけれども、私も別にそんなことを言っているわけではないんです。30キロ圏外だからといって、30キロ圏外程度の話で済ませると、町民をより多く避難させることができなくなってしまうのではないかということを言っているんです。私は。ですから、30キロ圏内と同等のことが起き得ることを想定して計画をつくるのかどうかということをお聞きしているわけです。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） イエスです。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） それで、過酷事故の中で、最も厳しい条件の中でそういう想定した計画をつくると、こういうことだということなんですが、計画をつくるに当たって、それではどうの中身を検討しなければならないのかということが出てくるのかなというふうに思うのですが、松島町は観光地ということで観光客の皆さんもいますし、その辺どういう対応をするんだろうと。例えば、原子力発電所が爆発をしたと。そうすると、皆さんもよくわかっておられますけれども、甲状腺被曝を防ぐためにヨウ素剤を配布しなくていけない、こういうことになるんですけれども、そういうヨウ素剤の配布というのはどういうふうになるんだろうかというふうなことが出てきます。その場合に、30キロ圏外である松島町に、国は、あるいは県はヨウ素剤の配布をどんなふうに考えてくれるんだろうかと。松島町は、独自にヨウ素剤を確保しておくのかどうか、まず一つそういう問題あると思うのですが、そういう一つ一つの問題をどれだけ検討しているのかわかりませんが、まずそのヨウ素の問題どうでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 具体的にヨウ素を確保するような議論まではまだしていません。ただ、そういったことも考えに入れて、どのぐらい確保できるかというのがありますから、その辺も考えに入れてつくるべきだなというふうには思いますけれども。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 5キロ圏内ですと、ヨウ素剤はかなり確保されていくということにはな
ると思うのですが、30キロ圏外は、国はほとんど関係ないよという世界ですよ。言ってみ
ればね。そうしますと、一生懸命、今町長ね、30キロ圏内での過酷な条件に見合うような計
画をつくると言っているけれども、ヨウ素剤一つ確保することができないのではないかと。
十分に確保することができないのではないかと、こういうことが私は起きてくるのではない
かと思うのです。

そのほか、一旦事故が起きたときに、どれだけ我々町民は放射線を浴びているのかというこ
とをどうやって知るのかと。これは、当然、放射線測定器で測定しないとわからないわけ
です。目に見えないわけですから。そうすると、放射線測定器どれだけあったら間に合うんだ
と、こういうことだって起きてきますよね。そういう計画を立てられないでいるという、そ
ういうことだと思うのです。測定器、皆さん一個一個持っていないと、自分はどれだけ放射
線を浴びているのかさえわからないという状況になるわけですから。そういうことも含めて、
きちんと準備をするのかどうかということもあると思いますし、町民を一人でも多く避難さ
せるということですが、それでは避難先はどこなのかと。その時々で、放射性物質が
飛んでいく行先はわからないわけです。そうすると、どこに避難させるんだということ自体
を特定していくことも非常に難しくなると。周辺100キロ圏以外のところ、あるいは200キロ
圏以外のところにぐるっと避難先を求めておくのかどうかと、こういう問題だって私出てく
るのではないかと思うのです。そういう対策を、松島町だけでなく、近隣の市町村を含め
て全部とらざるを得ないことになっていくのではないかと思うのです。そうしますと、これ
もまた大変ですよ。1万5,000人の町民をそういった場所にどうやって移動させるんだと。
短時間の中で。そういう問題もあると思うのです。これから計画つくるんだと今は思ってい
らっしゃるんでしょうけれども、そういうことを業者さんにいろいろ地域防災計画を発注し
ていますよと、こういうふうに言っているんですけれども、どこまで考えてそういうことを
発注しているのか、そういう中身の問題としてどうなんでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 業者さんと、発注して仕事をまとめてもらうわけですが、そのと
きにこういった点についても検討してやるというふうなことを指示しますので、その中で形
ができていくということになります。

私一番今思っているのは、1万5,000人をどういうふうにして避難させるかということです。

ヨウ素剤の問題とかカウンターの問題ありますけれども、そちらについてはできるだけかき集めるみたいな話で、それが即致命傷というわけではないんですが、避難をどういうふうにするかというところがあるので、これはコンサルにも指示はしているんですけれども、どのぐらいの車両を使うとか、それからどのルートを使うとか、どの場所に移動するとか、そういったことについて最低限はレポートを出してよというふうには言っています。

○議長（櫻井公一君） 阿部危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（阿部祐一君） 先ほど町長が答弁したとおり、30キロ圏内に準ずるような形で今計画のほうは策定していますし、あと町といたしましても、どのような時点で避難のタイミングとかそれもありますし、あとどのような手段で避難させるかとか、あとどこに避難させるかとか、避難生活になったらその場合の職員の対応とか、その辺を含めてコンサルのほうにも指示しながら協議しております。現状では以上のとおりでございます。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） なかなか、だから、どこに避難させるんだという話を一つとっても、避難先を決めること自体が難しいと思うのです。そう思いませんか。どこに飛んでいくかわからないんですからね。300キロぐらい離れたところなら可能性としては十分にあると思いますけれども、300キロ移動するというのは大変ですよ。だから、本当にそういう点で、避難先一つ決めるのも本来大変なのではないかと私は思うのです。だからこそ、計画がなかなかつけないということだと思うのです。

そういう状況の中で、12時になりますからあれですけれども、どうやって町民の命、財産、これを守るのかと。これは町の大きな役割だと最初に申し上げましたけれども、そういう点では、最後この3番目の質問にしますけれども、女川原発の再稼働をやめさせるということが私は一番的確なことではないかなというふうに今思うわけです。動かなければ、まず事故は起り得ないわけですから。一旦起きてしまえば、今、福島原発のように原子炉の中が一体どんなふうになっているのかさえわからないのです。燃料が一体どこにあるのかさえわからない、そういう状況です。多分、溶け落ちてどこか原子炉の底のほうにたまっているんだろうと、こんなふうに言われていますけれども、それだって全く不確かな話です。誰も見ていないんですから。そういう意味でも、これは、原子炉の再稼働はさせないということが大変大事なことはないかというふうに私は思うのですが、その辺について町長はどんなふう考えているのかということと、女川原発、東北電力ですね、ここの安全協定といったようなものについて、どんなふう考えるのかということをお聞きをしておきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 国の原子力政策なり安全保障なりと相当密接にかかわる問題でございますので、松島町と女川原発だけの関係ではないというふうに思っておりまして、現職の町長としては、やめた町長と同じような行動はなかなかできないということでございます。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 随分と簡単に答えていただきましたけれども、国の原子力政策というのは全く原子力ありきで進めてきて、安全神話ということで進めてきたわけでしょう。そして、今、安倍さん総理大臣になったら、また原発を何とか稼働させて世界中に原発を売ろうじゃないかって、こんな話になってきて、それやるためにまた何か規制基準が甘くなっていつているような、そんな雰囲気すら出てきているのです。

そういう中で、国が国がと言って、今一番町民の身近にいる町長が、本当に町民の命、財産を守れるのかということが問われているのではないのでしょうか。そういう点では、私は、町長は松島町の一国一城の主ですから、そういう点では、きちんと町民の命を守るという立場でこの問題に対応していくと。そのためには、言うべきことをしっかり言うということが私は首長としての責任だと、こう思うのです。しかし、残念ながら、国の安全、原子力安全政策にかかわる問題だから云々かんぬん、それでは町長としての責任を果たすことには私はならないのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 町民の命を守るということは町長の一番大きな仕事でございますので、ですから、被災した場合、もしか、あつてはならないことですがけれども、そういった事故なりなんなりが発生した場合の対応も考えていかなければいかぬと。そしてまた、これは松島町一自治体で完結できない部分も相当多いものですから、ほかの自治体や県なり国なり、または女川原発を所持している東北電力と常に情報交換をしながら、常に安全性というものを確認しつつ、また、安全性の向上が図れるようなつき合い方をしていくということは大事なかなというふうには思っております。

○議長（櫻井公一君） 今野委員。

○8番（今野 章君） 東北電力からの正確な情報が本当に来るのかと。大体、いつでも新聞に載ってから自治体に情報が来るという、こういうパターンが多いのです。そういう点では、本当にそれを信じて対応していていいのかと。自治体みずからが率先して情報を得たり行動するということが私は大事なのではないかなと、この点で言えばそういうふうに思います。

同時に、この原発の問題でいえば、きょうも朝来たら、加美町のほうから、放射性廃棄物の最終処分場建設候補地の問題で松島の議会のほうに申し入れがあったというのが載っていますけれども、これ一つとっても、どこの自治体も受け入れたくないと。3カ所ですよ、大和町と加美町と栗原市と、そういう今状況です。これは片づけられない。なおさら、原発から出た灰は行くところがないと。トイレなきマンションだなんて、こんなふうに言われていますけれども、そういうものをこのまま本当に野放しでやっつけていいのかと。

原発は安いよ、安全だよと一生懸命これまで言ってきたけれども、一旦事故が起こればこんなに金のかかるものはないし、一旦事故が起これば、その近辺にはもう帰っていくことができないという状況なんです。ですから、女川原発の再稼働は当然これはやめるべきだし、原子力発電そのものはやめて、再生エネルギー、自然エネルギーに転換を進めていくということが、私はこれから、これは国会議員の先生も含めてぜひそう考えてほしいと思うのですが、その機運をつくる上でも、下からそういうことを声として上げていく、このことが大事だと思うのです。もう一度その辺についてお答えをいただいて、終わりにしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 今野議員のおっしゃる部分、私も同感な部分はあるんですけども、とにかく私どもとしては、今ある条件の中でベストな方策をとっていくというふうに総論的に言わせていただきたいと思います。

○8番（今野 章君） これ以上のことは返ってこないのしょうから、終わりにしたいと思います。終わります。

○議長（櫻井公一君） 8番今野 章議員の一般質問は終わりました。

一般質問継続中ですが、ここで給食休憩をとります。

再開を13時といたします。

午後0時01分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（櫻井公一君） 一般質問を再開いたします。

9番太齋雅一議員、登壇の上、質問願います。

〔9番 太齋雅一君 登壇〕

○9番（太齋雅一君） 久々の一般質問、当初3問計画していましたが、街路灯の関係につきましては町と地域の関係もございまして、その辺の調整これからだというお話を伺いましたの

で取り下げさせていただきました。街路灯につきましても、LED球電灯の関係もありまして、地域の負担増のないような形で町当局は対応していったほしいなと思います。

まず最初に、1問目、これまで松島の観光の本当の中心的役割を果たしていただいていた松島水族館が仙台のほうに移転するというので、私たちもこれからの松島の観光についても大変危惧しております。そういった中で、水族館の移転に伴う跡地の今後の利用計画とかそういうものが示されているようでございまして、県との絡みも含めて、今後の跡地の利用について町はどこまでこれまでかかわってきているのか、それから、今後の利用計画に町はどこまでどのような形でかかわっていくのか、お伺いをしたいなと思います。まず最初、水族館についてはこのことにお答えをいただければと思います。

それから、2問目の除雪体系であります。ことし異常な大雪で、大変関東の中心部や東北地方もそのとおりであります。40センチ、50センチの雪が降りまして、大変な混乱を来しておるところであります。松島町の除雪体系と申しますか、聞くところによりますと、主な除雪は業者さん1社と聞いておりますし、あとの1社は二小周辺という限られた範囲しか除雪していないというのが現状だと聞いております。ことしのような雪の中で、このような本当に除雪体系でよいのか。昔は、町の職員やなんかも出てグレーダを動かして除雪してきた経緯もありますが、今は町にはそういった機械もないようでありますし、ああいう大雪の際の安全を考えた場合、もっとそういったことも想定した除雪体系を整えておく必要があるのではないかなと思います。

その辺について、特に学校周辺の歩道、また北部地区、第五小学校かいわいの除雪体系等々、今、第五小学校の管内で富田、上幡谷地区から五小に通っている子供さん方、1、2年生の低学年10数人おられます。あの子供たちが、除雪もされていない雪の上を半分ぬかる状態、またはそれを避けて車道に出て通学している姿を見て、大変危険な状態だなと今感じました。特に、大友橋から上竹谷方面に抜ける道路、今大型車両が大変多くなっています。そういった中で、小さい子供が歩道でなく車道に出て通学している姿を見て、これはと思いました。

そのことも含めて、今回、私からの前からも提案してきているわけですが、地域に委託をして、小型の除雪機を町が購入していただいて、幅60センチから70センチぐらいの除雪のできる歩道専用というか、そういった機能を果たす除雪機が今たくさんあります。30万から50万ぐらいの間のものでございますので、そういったものを各地域に配備していただいて、行政委員さんや区長さんを通じて、そういったことに携わっていただく方、今、特に北部のほうも含めてたくさんおられると思います。その辺を区長会等々などでお話をされて、そういつ

た行動をとっていただきたいと思いますが、このことも含めて、今後の除雪体系というか、その辺の考え方をお聞かせいただければと思います。本当に子供の少ない町で、自然災害で子供を失うことは町の大きな痛手であります。そのことも勘案しながら答弁をいただければと思います。1回目を終わります。

○議長（櫻井公一君） それでは、傍聴されている方もおられますのでお知らせしますが、本町議会は一問一答方式の一般質問のやり方と、今回は太齋議員のように一括方式のやり方と2通りがあります。それで、今回は一括方式でやりますので、一括で最初お答え願います。

大橋町長。

○町長（大橋健男君） まず、水族館の移転に伴う跡地の利用ということでございます。こちらについて、私どもとしても大変残念だというふうに個人的には思っておりまして、できることならば前の形態を幾らかでも残していただければというふうに思ったのですが、いろいろできない事情があるようでございますので、それについては仙台急行のほうと私どもも積極的にタッチしながら、支援しながら、いろいろ中身についても検討し、また、県にも、よりよい利用ということで町の考えを示しているところでございますが、なお詳細は課長より説明させます。

除雪のほうですね、済みません。除雪のほうについては、議員おっしゃるような問題あるというふうに思っておりますので、基本的には前向きに検討していきたいなというふうに思っております。こちらも担当課長から説明させます。

○議長（櫻井公一君） それでは、最初に、亀井企画調整課長。

○企画調整課長兼企画調整班長（亀井 純君） まず、1点目の水族館跡地利用に対する町のかかわり方についてお答えいたします。

町といたしましては、マリンピア松島水族館の運営会社である仙台急行株式会社が同じ敷地における跡地活用を検討していることから、公園管理者である宮城県を初めとする関係機関とのパイプ役となりながら、事業内容や補助制度などについて、昨年2月からことし3月までの間13回にわたって打ち合わせを重ねてまいりました。仙台急行株式会社は一企業ではありますが、議員もおっしゃいましたように、これまで松島町の観光振興に対して長年にわたり多大な貢献をいただいていた企業であります。本町としましては、これまでの貢献に応えられるように、できる限りの支援を行ってまいります。

それから、2つ目の今後の利用計画に対するかかわり方についてお答えします。

町としては、公園管理者である宮城県に対して、これまでの経過を踏まえて、仙台急行株式

会社が引き続き利用できるように働きかけを行ってまいります。現在、仙台急行株式会社で計画している跡地利用計画は、松島湾の自然形態を学べる社会教育施設とカキを中心とした漁業の6次産業化が図られる施設を計画しております。ただし、これまでの利用許可が水族館としてのものであり、それが別目的での利用となると、公共性を保つ意味から、公園管理者たる県としては、改めて県民に理解していただけるような使用許可の理由が必要になると思われます。本町としては、行政機関として都市公園法などの公共性を保ちながら、ファミリー層や教育旅行など、これまでマリンピア松島水族館が果たしてきた役割を担い、松島、宮城の観光振興に寄与できる施設として、県民や町民に支持される跡地利用が図られるよう支援してまいります。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） それでは、除雪について。中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） ことしの大雪につきましては、数十年に1度ということで記録的な降雪だったということがありまして、地域の住民の方々については、雪かきの負担も例年以上だったと思っております。町道の除雪につきましては、町民の皆さんが納得いく内容ではなかったということで、苦情のほうもかなり多く役場のほうに来ておりました。現在、町内の業者に請負契約をしましてやっているということにつきましては、幹線道路分、今回26年度の建設課の資料のほうにもつけておりましたけれども、幹線道路を除雪するということで、全体として80キロ分ですね、その分をやるということで、昨年については、25年度につきましては2業者請け負って仕事をやっていただいているということでございます。この部分については幹線道路ですので、歩道の除雪は対応しておりません。そこまでの契約にはなっておりません。

今後になりますけれども、太齋議員さんが言われたように、どうするかということにつきまして、今現在、各行政区の区長とも相談をしております、一部の行政区では、バス停、あるいは通学路について地域で除雪をしたいという話がありますので、今後は行政区と打ち合わせを実施し、必要があれば除雪機等を準備したいという考え方がございますので、今後、協議していきたいというふうに考えております。

○議長（櫻井公一君） 太齋議員。

○9番（太齋雅一君） 水族館についてですが、大変すばらしい計画を立てているようでございまして、水族館にもまさる勉強施設というか、松島の海の産業なり海の形態なりをしっかりと研究しながら、松島湾の生態系やなんかも維持を考えた勉強施設というか、そういったものも計画されているようでございますので、せっかくの年間30万を超える水族館の入場者を

絶やすことのないような形でぜひ維持をしていただければと思っておりましたところ、西條社長がいろいろな形で研究を進めながら、今の施設を維持したいという強いご要望があるようであります。

ただ、県との接触がちょっと後手後手になっているのかなと思いますので、その辺でせっかくの計画がだめになるようなことのないように、ぜひ松島町として仲介役を果たしていただいて、これまでも小学校の遠足の一番のメインの施設であったわけでありますので、今度計画されているこういったものが実現すれば、また、以前にも増した小学生の遠足の基地になっていくのかなと思います。この内容からすると、本当に小学生だけではなく、中学生、高校生、大学生に至ってもいろいろな海の研究施設になっていくのかなと思いますし、大変大きなアピールができるのかなと思います。その辺も、今後の観光開発、観光進展のためにも、町と一体となって、本気になって、ぜひあそこの施設を絶やさないような形で、県との窓口の役割をぜひ果たして行ってほしいなと思うのですが、その辺も含めてもう一度町長のお考え方。

個人としては必要性を認めるみたいな今答弁されましたけれども、松島の観光のメイン、水族館がなくなって、西條さんも自分でも責任をうんと感じているんですね。松島から水族館をなくしたことを。それにかわる代替のものを自分なりに本気になって、私財も投入して、資金も投入してやろうとしている姿を町としてもしっかりと受けとめて、一緒に新しい松島の観光地づくりにぜひ手をかして行ってほしいなと思うのですが、その辺の考え方をお願いします。

それから、除雪なんですけど、今課長から答弁ありました。もう高齢化が進んでいて、地域での対応というのはなかなか大変になってきています。ただ、今、昭和二十二、三年から二十五、六年ころの元気な退職者が、各地域で、今地域のいろいろな事業やなんかを取り仕切っている年代があります。あの人たちであれば、小型の除雪機の作動はいとも簡単にできると思いますし、そういった方と連携して、若いおじいちゃんたちですので、孫たちの安全のためには身を粉にして多分働いてくれる年代ではないかなと思いますし、ぜひ今小型の性能のいい除雪機あるわけですから、人の歩く道だけ確保していただいても、ご老人の方々、地域のお茶飲み会を含めて、ああいう大雪が降るとどこにも行けなくなって家に閉じこもってしまっている実態もあります。そういったことも勘案しながら、ぜひ松島には膨大な道路が走っているわけですので、メイン道路だけでなく国道の歩道も、ある程度人の住んでいる地域は払っていただかないと、みんな他人任せ、地域任せの行政の姿ではだめだと思いますので、

そういうことも含めて考え方を改めていただいて、子供一人の命を町のていたらくな行政で亡くしたらどうしますか。本当にいない子供たち、あの元気な小さい孫たちの命を奪ったり、けがをさせたり、行政の無責任なやり方でそういったことのないように、ぜひ早急な対応をしていただければと思います。その辺について、もう一度お答えをいただきます。

○議長（櫻井公一君） 水族館の件でいきます。答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 水族館の件でございます。仙台急行西條さん、個人のお名前出ましたけれども、西條さん、これまでも松島の観光にいろいろご尽力していただいた方でございますし、また、ああいう施設を経営するノウハウをお持ちの方でございます。今回、新しい計画について私も見せていただいていますけれども、大変いい計画だなというふうには思っております。

ただ、これまでのような水族館というふうなことで、小さな子供さんとか幼稚園とかも含めてお楽しみいただいものと比べると、少し学術的に寄っているような部分があるのかなというふうに思っています、その辺についても、ただ西條さんが自分でやれるということで、お話を聞くとやれると思うのです。県のほうでも、県の話を知ると、松島の観光施設だからできるだけいいものをと、そして、できるだけお客さんが来るものというふうなことでは考えているんですが、その辺が若干県と仙台急行さんの間でギャップが、どういったものをどういった運営でやるかについてややギャップがあるようにも私としては感じます。はっきり言っているわけではないんですがね。

松島としては、これまでの仙台急行さんの実績とか、それから、ああいう施設運営の能力、そして意志ですね、そのところは仙台急行さんにまざるものはないというふうには思っています、これまでの貢献があるからやるというだけではなくて、その施設の運営ノウハウ、能力から見ても、あそこに右に出るものはないのではないかなと今思っています。

それで、県のほうにもその辺の旨も伝えまして、ぜひしっかりやっていただけるって今なかなか難しいのです。本当は。例えば、新しい仙台の水族館はありますが、大きな大手資本が入ってきて具体的に何をするのかというと、結局今までのスタッフがそれをやるというふうな、実務的にはですね、そういうような構図はありますので、ここに新しいところが手を挙げても、果たしてどれだけやっていただけるのかわからないという不安もありますので、そういったところも含めて、松島としては今の仙台急行さんが貢献施設を考えている、その中身も見ていいなというふうに思っていますので、その辺は今の仙台急行さんの案がすんなりいくように支援していきたいというふうに思っております。

あと、除雪の件については副町長から答弁させます。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 歩道関係ですけれども、通学路も含めて、やっぱり今回はなかなか機動力がなかったということなので、町で除雪機ですね、大体30万から40万くらいということなので、それを行政区、地域とお話をして、何台になるかもまだわからないですけれども、それを次の冬に間に合わせるように、機動力ある歩道の除雪にしたいということで、太齋議員が言われている若いおじいさんですね、そういう方々も含めていろいろ、役場職員が直接やるというのも難しい面もあると思うのです。幹線道路であればダレーダを購入ということはあるので、広範囲にわたるとということなので、地域の方々の協力も必要だということなので、そういうのも話し合っていきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 太齋議員。

○9番（太齋雅一君） 水族館についてなんですが、一番気になるところは、県の少し後手になっている仙台急行さんの計画書との整合性というか、その辺の県のニュアンスはどのようなかなと、それを一番心配しています。その辺、もし弱腰的な考え方、何か県では仙台急行の今回の計画に対して異論が出ているのか、その辺も含めた何かあるのであればご回答いただきたいなと思います。

仮称でありますけれども、マリンピア松島・里海ミュージアムというような名前の施設にしたいというのが仙台急行さんの計画のようでありまして、この内容を見ると、本当に海の勉強がここで一手にできるのかなというような内容になっています。海の博物館ゾーンとか、海の食育ゾーンとか、海の6次産業化ゾーンとか、カキを中心にした生態系の研究。今、カキの死滅で松島も大変困っている状態でもありますし、それらも勘案した考え方で、西條さんは、この施設をこういう形の勉強施設、研究施設も兼ねた新しい学校みたいな感じになっていくのかなと思いますけれども、小さい魚からいろいろな海藻も含めた生態系の維持も含めた大変壮大な計画が立てられておりますし、子供たちにも大変勉強になる施設になっていくのかなと思います。その辺についても、ぜひ松島町として一体となって、あそこの跡地がきちっとした方向づけされれば、また新しい松島の観光名所ができるわけでありますので、その辺も含めた、もう一度最後の町長のお考え方をいただければと思います。

あと除雪については、今、副町長からお話ありました。一番心配なのは、町道の除雪関係で行き届かない場所が結構あると思います。特に北部地域は高齢化が進んでいて、自分のうちの通称門口と言うんだけれども、自分のうちの道路さえ掃くのが大変な家庭いっぱい、北部

は特に100メートル、200メートルの門口を持っている人たちがいっぱいあります。地域が連携すれば、そういった機械も用いて、お年寄りさん方住んでいる家の、人の歩く道幅ぐらいの除雪が可能であれば、それでもできると思いますし、やっぱり介護施設やなんかに通院している方も、施設に通院している方も結構おります。そういった方々のためにも、そういった機能を持たせるような体系をぜひつくって、少しでも安心できる冬場の過ごし方を確保していただければと思いますので、このことは今機械の話も出てまいりましたので、そのことを心にして来年度の除雪体系をつくり上げてほしいなと思います。

1点、マリンピアの関係だけ。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 議員も若干情報とかおありになるのかなというふうに思いますが、この前、ちょっと前になりますが新聞記事の件で、県がまだ決定していないのに、仙台急行のほうでプレス発表したというふうなことがあって、若干そごが県と会社のほうであるようでございまして、それは私思うには直接施設のよしあしとは関係のない話なものですから、そういうことで県のほうで誤解しているようなところがあれば、そうではないですよというふうなことで言っていきたいと思いますし、また、先日、観光関係で課長と話したときもその話はしてまいりました。なるべく県のほうはちゃんと施設の中身を知っていただけるように、こちらからも県のほうに口添えを多くしていきたいというふうに思っています。

県のほうで考えているのはどうなのかについては、私もまだはっきりわかっている部分はなく、県のほうでも正式に言っているわけではないんですけども、ニュアンスとしては、もう少し大き目の施設というか、もう少しパツとした施設を何かイメージしているようなんです。あれもこれも、あれもこれもというような。私は、県の担当課と話したときには、あれもこれも、あれもこれとも言っても、実際にそれを営業できる形が整わないと実現しませんよというふうな話をして、今の仙台急行さんの案であれば仙台急行さんはきっちりできると言っているし、我々のほうとしてもできるというふうには思うので、まずそれをベースにして考えたらいいいんでないですかというふうな話はしていました。

これからも、恐らく具体的話だんだん煮詰まっていくとは思いますが、その過程の中で松島町の意見を問われればそのようにお答えしていきますし、また、特に問われなくとも、機会を捉えて松島の今の仙台急行で考えている施設のメリット、また、場合によっては松島町として何らかの形で関与していったって、協調の施設というものができるか、できないかまだわからないですけども、できるのであればそういったものも考えていながら、一緒にあそ

この場所の観光的な価値というものを上げるように、また、学術的な価値を上げるように努力していきたいというふうには思っております。

○議長（櫻井公一君） 太齋議員。

○9番（太齋雅一君） 県との関係、最初の出発点がちょっとぎくしゃくしたところがあって、それが問題にならないければいいなと私も心配しているところでもありますので、その辺について松島として仲介役を果たしていただきながら、ぜひこの施設の実現を果たすように、町も一緒になってやってほしいなと。

昨年、菅野議員に答弁した内容を見てみますと、はっきりした内容の回答をされていません。ですから、今回は具体的な計画が示されたわけですから、それと一緒に、町の子供たちのためにも、町長ひとつこの施設は大変本当に私が見た限りは必要な、こういう場所は今までなかったわけですから、海の勉強館みたいな形でぜひ実現が図られるように、松島町として最大の努力をお願いします。終わります。

○議長（櫻井公一君） 9番太齋雅一議員の一般質問が終わりました。

以上で、通告いただいた一般質問が終わりました。

日程第3 議案第44号 工事請負契約の締結について

○議長（櫻井公一君） 日程第3、議案第44号工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。

10番色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 若干お尋ねしたいと思います。

今回の名籠、古浦、銭神、本当によかったなと。こういう思いの中で、この入札結果を見させていただきまして、予定価格が12億6,000万というふうになりまして、99.2%。この入札参加者15社があって、2社だけ応札したというようなことであります。各地で今入札の不調が続いておりまして、予定価格に近い金額で今回落札されたわけであります。しかしながら、本当に何回かようやく決まったというようなことも含めて、この業者さんには仕事を取ってもらってありがたいと感謝しなければならない、そういう一面はあります。

そういう中で、今回もう各地で、東日本大震災被害を受けた各地で、こういう仕事が、護岸工事、漁港工事がたくさん計画され、入札ありますけれども、今回この15社の中で2社しか残念ながら入ってこなかったというような、何となく要因はわかりそうなんですけれども、改めてこの2社しか入ってこなかったという要因は、どこにどういうふうな原因があります

か、それをお尋ねしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） これまで、海洋土木といった部分の特異性がございまして、今現在、宮城県、それから岩手県、福島県という中で、あちこち港といいますか漁港、あるいは堤防を工事しているわけです。その中で、松島に特に関係する業者ということがありましてという部分と、それから一部業者にとってはある程度目安がついているといった部分がございまして、今回参加していただいたという業者につきましては、ある程度次の段階を踏まえて準備していきたいという話を聞きましたので、そういった形で参加されたのかなということで考えております。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 次の段階ね、こればかりではないと。松島は、今までいろいろな東亜建設さんは、特に松島とは昔から関係が深いのかなと。いろいろな意味でですよ。この漁港関係。そういう中で、今回はこうやって決まったと。しかし、この間、新聞で、この間も高橋議員が、塩釜漁港を含めた工事が、平成29年まで、2017年まで延びるといような発表がありました。そこで心配なのが、今回の仙台、塩釜、松島、石巻、これが特定重要港湾であると。これが塩釜、こういうふうに表示されたということになると、今計画されている松島の護岸、この沿岸部、それがおくれるのではないかというような懸念も、心配もなされているわけで、私はそう思うわけです。そのようなことがどう影響するのか、今回ちょっと時間がおくれると、そういう情報はどうなっていますでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 町内、松島町について、磯崎漁港はこの間お話ししたように請負業者が決まると。磯崎漁港で松島町が持っている分は今回提案していると。あと海岸、松島港の部分が県管理ですけれども、それが設計でき上がって26年度発注という形で進んでいくかと思いますけれども、その部分につきましては、県のほうもできるだけ早く情報を出していくということで、業者に準備をしていただくという形で、いつごろ入札するかというのを事前に、前年度とかそういった形で早く情報を出すといった形で、できるだけ参加していただきたいという方向性でおりますので、そういった形の中でいま一度やってみないとわからない部分はもちろんあるんですけれども、そういう準備を業者にさせていただくという準備体制をとっていきながらやっていきたいという方向性がありますので、できるだけ私たちも念願しているんですけれども、とっていただいて、きちっとやっていただきたいというふう

に思っていますけれども、県と一緒になんですけれども、できるだけ早くとっていただいて、しっかりした工事をやっていただきたいという希望でございます。

○議長（櫻井公一君） 10番色川議員。

○10番（色川晴夫君） 今、課長言われたとおりだと思うのです。これだけの、震災前までにはまだお客さん戻ってきておりませんが、今計画されている、松島に県で計画されたグリーン広場、それからずっと沿岸部ですね、それを安心・安全の観光、受け入れ、こういうものを早くつくってもらわなければならないと。しかしながら、いろいろな業者さんの関係もある、いろいろなこともある。そういう中で、本当に町長も極力おくれのないように取り組んでいていただければと、こう思います。よろしくお願い申し上げたいと思います。以上です。

○議長（櫻井公一君） 他に質疑を受けます。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

本来なら、ここですぐ採決に入るわけでありましてけれども、11番菅野議員がちょっと今席を外して、体調を悪くされているのかどうか私確認していませんので、あえてここで休憩をとりたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、10分間ぐらいの休憩で、13時50分再開をいたします。

午後1時38分 休 憩

午後1時50分 再 開

○議長（櫻井公一君） 会議を再開いたします。

それでは、これより議案第44号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議案第44号工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第45号 工事請負契約の変更について

○議長（櫻井公一君） 日程第4、議案第45号工事請負契約の変更についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第45号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議案第45号工事請負契約の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第46号 平成25年度松島町一般会計補正予算（第8号）について

○議長（櫻井公一君） 日程第5、議案第46号平成25年度松島町一般会計補正予算（第8号）についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。

8番今野 章議員。

○8番（今野 章君） 8番今野です。

質疑ということもあるんですが、まず、せっかく主要事業説明資料を出していただいているんですが、毎回私言うのですが、何でこんな小さいものを出すんだと。もっと大きくして出してもらわないと、数字も何も見えないんですよ、これ。どだい、これで審議しろと言うほう……、無理とは言わないけれども、やっぱりもう少し、出せばいいというものではなくて、議員にもしっかり理解してもらって、その上で議決をすると。そういう立場が大事なんではないかということを、今回で3回目か4回目、同じことを毎回私言っているような気がするんですけども、ぜひ次回からはもう少し大き目の資料にして出していただきたいということとであります。

それで、一番最初、松島地区等避難施設整備事業で、避難所の……（「46号だから」の声あり）46だね、今勘違いした。ごめん。

○議長（櫻井公一君） 平成25年度の一般会計補正予算（第8号）について何か質疑ありますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を

終わります。

これより議案第46号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議案第46号平成25年度松島町一般会計補正予算（第8号）については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第47号 平成26年度松島町一般会計補正予算（第1号）について

○議長（櫻井公一君） 日程第6、議案第47号平成26年度松島町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。

8番今野 章議員。

○8番（今野 章君） どうもさっきは済みませんでした。

それで、松島地区等避難施設整備事業ですね、事項別明細書の4ページから5ページということなんですが、磯崎地区の長田と白萩の避難所の関係なんですが、新しい建物を建てるということで、現況、白萩は平屋の建物なんですが、長田は新設で建てるということで、同じものを多分建てるとこの図面でよいかと思うのですが、敷地とのかかわりで、白萩は現況でも敷地がかなり狭くて、駐車場の確保もほんの何台かしかとまれないという状況なんです、その辺はこの図面からではわからないので、どんなふうに変わっていくのか教えていただければと思った次第でございます。よろしくお願いします。

○議長（櫻井公一君） 答弁を求めます。阿部危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（阿部祐一君） それでは、長田地区と白萩地区の駐車場の関係ということでございますが、まず初めに、白萩地区につきましては、議員ご指摘のとおり既存の建物を解体いたしまして、新しく500平米の2階建ての建物を建設するという形でございまして、具体的な駐車スペースとしては今現在5台を想定してございます。あと、長田地区につきましても、同様に5台の駐車スペースを確保したいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） なかなか土地の確保という点で難しいのかなとは思いますが、避難施

設として使ったときに、本当に5台でいいのかなという思いもするんですが、その辺、土地の確保もう少しできないのかどうか、どうなんでしょう。

○危機管理監兼環境防災班長（阿部祐一君） 長田地区につきましては、面積で823平米で、ほとんど空きスペースがないというような状態でございます。白萩地区につきましても、897平米で、やはり車5台が限度だというふうな状況でございます。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 土地の確保そのものを含めて、現況はわかりますけれども、周辺の空き地も含めて、そういうスペースとして確保していくという考え方は持たないのかどうか、そのところ。

それで、それとの関係でお聞きしますけれども、それでは、この長田、白萩の建物の避難しなければならない事態が発生したときの避難者の収容人数ってどのぐらい想定しているんですか。

○議長（櫻井公一君） まず、それでは最初、高平副町長。

○副町長（高平功悦君） まず、駐車場というか用地関係なんですけれども、白萩は今の建物を壊してやるということになれば駐車場は狭いということなので、赤道がまたいで隣の土地があいているというのはあるので、ただ、そこは個人の土地でなくて、たしか（「隣の」の声あり）といういろいろな団体というか、共有で持っているというところがあるので、そこがどうなのか話をしないと。ただ、白萩は、あそこの位置というのはあそこで一番利用しやすいのかなと思いますので、建物はそこに確保したい。ただ、今野議員さんが言われるように、それでいいのかということがあるので、そこは私たちも話し合いして、隣の道路をまたいでいる土地でもいいのではないかとということがあるので、財産は今公有財産の中でもそういうのは町で判断できると。つけかえしたりいろいろできるということもあるので、そこは今後交渉という形で進めたいと。

あと長田も、続きで可能性が、逆に長田の方が可能性が大きいのかなと。用地の交渉の段階で、そちらも進めていきたいと思います。ただ、対相手があるものですから、ここで大丈夫ということは言えませけれども、買う方向で行政では進んでいくという形で可能性を丸にしたいと思っております。

あと、収容人数は危機管理監のほうから。

○議長（櫻井公一君） 収容人員について、阿部危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（阿部祐一君） あと長田、白萩地区、両方とも220人で算定して

ございます。根拠といたしましては、220人で1人当たり1.65平米で計算してございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） わかりました。ぜひ、今副町長お答えいただきましたように、私の隣が関係者らしいので、そういう方向で、わずか5台ぐらいのスペースでは、いざというときには本当に使いでない施設ということになってしまいますので、話を前向きに受けとめましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。終わります。

○議長（櫻井公一君） 他に質疑を受けます。10番色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 若干お尋ねします。まず、4ページ、5ページ、環境防災の備蓄倉庫なんですけれども、第一小学校につくられるというようなことがありまして、場所はまずどの辺につくられるのか。そして、裏面にこうやって平面図から何から出ていますけれども、場所はどこか、まず最初そこからですね。

○議長（櫻井公一君） 阿部危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（阿部祐一君） 一小的備蓄倉庫につきましては、現在、第一小学校の体育館が建ってしまして、その隣にプールありますけれども、プールの前面ののりの部分あると思うのですが、そこを削りまして、そちらのほうに建設するほうで進めております。（「のり」の声あり）階段ありまして、校庭から体育館に上がる階段の向かって左、体育館側と反対側の左側を予定してございます。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 大体どのぐらいの面積で考えておられるか。ということは、備蓄倉庫ということになりますと、いろいろなものが入るわけです。緊急時の場合、それを活用しなければならない。そうすると、ほかの地区を見ると、ほとんどみんな平屋なんです。そういうことで対応している。第一小学校だけが2階建てだというようなことで、2階に上がって物を運んだと。重いものは当然下に行くでしょう。食料品やなんかは上に行くかもしれません。わからないですよ。そういうことで、できたら、そこも平屋のほうが物運びも非常にスムーズにいくんではないかなという思いの中で私質問しているんです。もし場所がとれれば、そのような枠も設計も、これはできて工事に入るばかりなので、今さらこういうことを言うとあれなんですけれども、そういうことを検討されたのかどうかですね。

○議長（櫻井公一君） 阿部危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（阿部祐一君） 敷地の関係で2階建てにしていますが、通常

はバックネットの上の部分から体育館に行く通路から、あと2階の部分は物の出し入れはできます。下の部分につきましても、浸水区域に入るということで1メートル50くらい上げて、トラックを横づけしますとその高さになりますので、下の荷物は下から出すという形で2階建てにしまして、敷地のスペースの関係でそのような構造に計画してございます。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 何となくわかりましたけれども、そこまでなったら、もう少し敷地のどこにつくるとかそこまで丁寧にしてもらおうと、今野さんがさっき言うように、大きくやってくれというふうになると思います。

それから、4ページ、5ページからあります。あと2つありますけれども、西行戻しの松、松島地区安全・安心なまちづくり基盤整備事業、避難場所西行戻しの松公園内。ここは毎回こうやってまた質問するの嫌なんです。備蓄倉庫です。私、何回これやりましたか、質問。太齋さんも言いましたよ。この場所で備蓄倉庫本当にいいんですかと、何回質問しました。検討しますと。何も検討しなくて、ここにまた同じもの、場所が出てきた。私たち議会、こうやって質問して、検討しますと。検討するのは、しないのと同じだとよく言われますけれども、何のためにこうやって議論しているんですか。私は、ここは危ないよって、泥棒入ったらやられる可能性が大ですよ。目が届かないのですから。ですから、上に駐車場があります。トイレもあるんです。そこに連動したものをつくるとか、そういうことを何で検討されなかったか、どのような検討をされましたか、おっしゃってください。

○議長（櫻井公一君） 答弁、高平副町長。

○副町長（高平功悦君） まず初めに、図面そのものはA3で今後すると。あとは、当然、位置図もするというので、ここに課長さんいますから、間違いなく皆さんそういうもので資料を総務課に出すということです。色川議員の、全体のね。図面そのもの、資料。

あと、ここは備蓄倉庫ではなくて防災器具庫です。防災器具庫というのは、この公園の広場のところにテントとか張る場合、この近くがいいということでここにしたいという図面になっていますけれども、実際は今文化財と復興庁がオーケーになれば、上の大型駐車場そこに移動して、そちらに建てたいとは思っています。ただ、文化財とかの関係が若干ありますからあれですけれども、実際そこが相整えば、うちのほうでもこの位置が若干下になっていますけれども、駐車場の一番上、大型の車をとめるところに移したいとは思っております。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 最初からそういうふうに言っていただければ、声を荒げないで言うんで

すよ。何回言ったって、ここの場所変更にならないのです。本当に皆さんよくあそこの場所わかんと思う。太齋さんは、あそこで草刈りをやる。草刈りって根刈り、剪定。小幡さんも毎日来ていたんです。だから、あの辺はよくわかっている。危ないというようなことで何回も質問するということなので、それはわかりました。そのように、申請のときにこういうふうにして、あとは文化財とも協議しながらこっちに移すと。このようにやってほしいと、このように思っております。

それから、もう設計もできて、今さらこういうふうに言うのおかしいんですけども、お手洗いの場所ですね、2階の駐車場の。あそこ道路をずっと入ってきて、ああ、あそこ西行戻しの松のトイレ、桜が見えると。その道路の入り口の中に、入り口に景色を塞ぐようにトイレの位置があるということは、私は少し美的感覚がおかしいんでないかと思うのです。こういうの。そう思いませんか。少し駐車場の2段になっているあその上の端っこのほうに置くとか、いかにもという入り口の前にトイレをどんと。景観条例とかなんかつくる、この町ですよ。少しは考えてつくってほしい。（「そのとおり」の声あり）場所の見直しがあれば検討してほしい、そう思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 先ほどの防災器具庫とトイレ、大型駐車場の端っこということで、文化財のほうで相整えば、人のせいにするわけではありませんけれども、対協議の相手があるということなので、そちらもうちのほうでどうですかということで復興庁とも話し合いをして、2つとも相整えば大型駐車場の端っこのほうに移すということで進めたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） ありがとうございます。西行戻しの松は終わりました、今度は、三十刈の駐車場です。こうやってカラーコピーで大きく。今回は整備工事ということで、駐車場の線引きもこうやって埋め立てられて、黄色の部分に今度は駐車場このようにできると、こうなります。問題は2つ。大型駐車場、大型バス41台。どういう体制の中で41台ということ考えたんですか。いつの部分のことを想定して41台ということ考えたんですか。まず、そこから。

○議長（櫻井公一君） 小松震災復興対策監。

○震災復興対策監（小松良一君） 41台というか、これはあくまでも駐車場がメインではなくて、避難者数のカウントでこの敷地面積がまず決まったと。ただ、平時利用で、有効活用するためにはまず駐車場ということでの計画です。その中で、これまだ決定ではありませんけれど

も、通年通しての観光地松島の駐車場不足という問題ありますので、ここでとりあえず想定した台数が、想定現在しております台数が、普通車65台、あと大型車41台ということでの計画ということでございます。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 41台ですね、これは避難ですから、最大、観光客そのとき、日中いたとき、そっちまで移動すると。日中41台は、ここは絶対必要ないことは、あなたもわかるでしょう。海岸にとめるんですから。こういうことは普通は考えないのです。そういうことで、これがもし変更になったら、中型乗用車が入れるような対応も考えながらやっていただきたい。そうでしょう。

○議長（櫻井公一君） 小松震災復興対策監。

○震災復興対策監（小松良一君） その辺、実施に当たってはもう一度精査いたしまして、その台数のほうの設定をしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 次に、ここに最終的には避難施設もできる予定だと、こう伺っております。そういう中で、今こうやって駐車場のスペースがあります。最終的には、避難施設はどの部分におつくりになる予定でございますか。

○議長（櫻井公一君） 阿部危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（阿部祐一君） 資料の中でピンク色に色づけされている部分に、ここが切り土になるものですから、そちらのほうに備蓄倉庫と避難所ということで計画してございますが、議員からも質問いただいておりますとおり、地区との話し合いを進めていながら、最終的に決めたいと思っております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） まさに、最終的には、地区の人とご相談をしながらつくっていただくのが一番いいんです。まず、避難やる。平常時は、あの辺は集会施設にもできるような体制を考えながらつくるということでしたね。そういうことになりますと、あの震災、あのような震災ちょいちょい来られたら当然困るわけでございますが、平常時の使い方を中心として考える場合、管理の面に関して議員の皆さんも考えてください。一番奥にずっと入って行って、歩いて、夜ですよ、ほとんど。会議するとき、ここまで行けますかというようなこと。それから、海岸から避難民、避難者がだつと震災で上がってくる。そのとき、こんな奥まで、トイレは一番立派なトイレをつくってもらったのです。わかりますか、今の駐車場のところに。

そういうところの近くに、こういう施設をつくるということが一番いい作り方でないかなと私は思うのです。このトイレも、避難の人たちも、そういうことで何でそういうふうに考えられなかったのかなというようなこと。

これは、最終的には地区の方が決断、ここがいいよというふうになれば私は何も言いませんけれども、やっぱりこういうものが、今まで使って地盤もある程度かたくなっている。今の駐車場の部分の昔のトイレ側とか、壊しましたトイレ側だとか、今の伊藤さんのうち、大宮司さんの家の目の前、あそこにトイレの並びにこういう避難施設とかなんかをそこに集中的につくっていく、それも一つの考え方でないかなと思うのです。あそこはもう何十年も、もう何年もなっているのですから、地盤がかたくなっているんです。あそこの部分は。ただ、あそこの駐車場の真ん中はくぼ地がありますから危ない部分もあるんです、確かに。しかし、道路沿いはかたくなっていると。埋め立ててないから。今から埋め立てする場合と違うのです。そういうことを含めながら、今後やっぱり安心なところ、そして使いやすいところ、緊急避難しやすいところ、そういうところを第一義に考えながら、こういうものを進めていただければと私は思うので、ぜひ地区の人とぎっちり相談していただきたいと、このように思いますけれども。最後、はい。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 実際、平常時の利用を優先ということはちょっといかない面はあると思います。色川議員の気持ちも十分、私たちがそうしたいということはありませんけれども、基本的に地区に行ってもどうしても譲れないところはあると思います。そこは、岩盤とかということで切ったところと、あと色川議員が言われるとおり旧のトイレの端ですね、あそこら辺は岩盤だと思います。真ん中三十刈の昔の駐車場の真ん中は、今でも沈んだり穴あいたりしているので、そこは難しいということなので、地域に行っても、こことこっちどっちですかというポイントで行政では話をせざるを得ない。どこでもいいということでは、対住民の方々には言えないということで、そのポイントの中で、旧トイレ、あと奥と手前という3ポイントから2ポイントの中でということになろうかと思います。

ただ、復興庁のほうで、こちらということはまだ言っていないので、復興庁にも話してから、これで地区に説明を、いいですかと。オーケーをもらわないのに、住民がこっちいいとなって、あとだめになったらどうしようもないということがあるので、最低条件、それだけでは譲れないという面で進めたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君）　　こういうふうには、一番、さっきも何回も言いましたけれども、まず、第一は地区の人たち、国のやりとりはあるでしょう、当然。それを勘案しながら、地元の人にちゃんとご理解をしていただきながら、使いやすいところ、可能な限り、それをお願いしたいと思います。以上です。

○議長（櫻井公一君）　　他に質疑を受けます。2番赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君）　　2番赤間でございます。

私のほうからも、石田沢と三十刈のほう、2カ所についてお話をさせていただきます。まず、今現在考えておられる工期ですね、いつごろから着手し、いつごろの完成見通しで描いておられますか、その分まずお伺いします。

○議長（櫻井公一君）　　工期について、中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君）　　議決案件になりますので、同じように早いうちに発注して、業者が決まれば契約をしたいということで、年度内に途中まで、今回は一応造成までですので、基本的には建物とか舗装とかというのはまだ後の話で、造成までの工事という中では、できれば年度内に完了させていただきたいと。ただ、若干延びる可能性はあるというふうには踏んでおります。

○議長（櫻井公一君）　　2番赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君）　　造成主体に26年度は行うというお話ですね。私が質問をしたいところとか勘どころは、造成計画を逆にこれをあえて見させてもらおうと、当然一番末端のほうの下流域のほうの側に防災調整池が、双方それぞれに2,800トン、あるいは三十刈に至っては2,524トンという防災調整池――防災調整池というのですか、いわゆる表面排水の集中豪雨等に対応したような形での調整池を整備しておられますけれども、その排水機能について、造成過程での防災施設としての調整機能を果たすものと、完成してからの暁の下流地域に対する配慮としての調整機能を果たすという、二面性を持った防災調整池という形でまずは備わっているんだろうと思いますが、その排水の下流域の流下能力に対して、調整機能を持った施設形態であるかどうかの確認をさせてほしいという意味で質問します。よろしくお願いします。

○議長（櫻井公一君）　　中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君）　　基本的にここの調整池って防災調整池になりますけれども、開発行為に基づいて県の開発許可を取って大きさを決めて、オリフィスでどれくらい流れるという部分を決めていますので、それは下流に配慮した形という形で設計をしております。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） そうしますと、2カ所それぞれが集水面積を背中に背負い、下流域のいわゆる住宅地、海岸線側に対して配慮した防災調整池という位置づけを持っていますということですね。

ここでちょっと注意しておきたいと思いますのは、あくまで震災対応での財源をもってつくられるものですから、復興庁に対してはそういった表向きの話はされようかと思います。先ほど色川議員さんもおっしゃいましたが、平常時に、この防災調整池が完成時の時点で、いわゆる干された状態というんだね、水のたまっていない状態におかれているのかどうかということ、それから、それ相応の強度、雨の強さでもっての排水能力を配したもので、下流域に対して排水口が当然絞り込んだ形での、俗にオリフィスと言うのですか、そういった機能を持たせたもので作り上がっているのかと、つくろうとしているのかというところをお伺いしておきたいのですが。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 先ほど言ったように開発許可を取ってやっておりますので、今ご指摘のとおり、そういった形での、議員さんが考えているとおりの内容で調整池をつくっていくということでございます。通常時は、空っぽという形で調整をしていくということでございます。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 当然、施工管理、施工地における管理、それから完成後の施設管理、それは双方町が行うという理解でよろしいのですか。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長

○建設課長（中西 傳君） 町の施設ですので、町が行うということでございます。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 施工中の管理、施工業者に代理行為とかそういうのはなくてということで理解していいですか。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 施工中という部分につきましては契約をしますので、その契約の範囲内でお互いに責任を持つという形になろうかと思います。基本的に工事の部分については、監督が役場、松島町が監督ということで、業者が施工するということになりますけれども、そういった雨水対策を配慮しながら施工していただくという形でございます。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 県内至るところでこういった造成工事が行われれば、最初に防災に配慮した防災工事として、こういった調整機能を持った防災調整池等をつくり上げ、あるいは下流側から排水路の整備をしていき、途中に防災調整池を構え、そして、平場の造成行為をかけて整地行為というふうな流れでいくんだと思いますが、どうしても造成行為の過程における土砂の流失というのは、これはある程度うわ水排水をしたにしても堆積物はたまるわけです。それが、完成として引き渡しを受けた時点では、まさにきれいさっぱりと空っぽになっていないといけないわけです。その辺が、たまったままで受けてしまったりとかということで、二次災害を下流域に対して及ぼしてしまったというケースは、結構一般の宅地造成等においては起こりがちなんです。その辺の監視もあわせて念頭に置いていただきたいと思います。よろしいですか、その辺。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） おっしゃるとおりで、十分に配慮して工事したいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） では、あと工期過程においても、こういったスタイルになるか、議員の皆様に対しても、全協という形になるのか、施設等もたびたび見せていただける機会を得るんだろうと思いますので、この辺で質問を終わります。よろしくどうぞお願いします

○議長（櫻井公一君） 他に質疑を受けます。1番澁谷議員。

○1番（澁谷秀夫君） 1番澁谷でございます。

1つは、西行戻しの松公園内の避難場所についてお伺いします。この資料によりますと、1の位置図によりますと、例えば、観光客もこの避難場所にいざというときは誘導するわけですが、観光客の方をどのような避難路で誘導される考えか、お聞きします。

○議長（櫻井公一君） 阿部危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（阿部祐一君） 一応県道を使って避難するわけですが、ただ、西行戻しの松から入る部分につきましては、今現在車道しか整備されてございませんが、あそこに歩道も整備する予定でございまして、町といたしましては、順次、三十刈、それであふれた場合に石田沢、それから西行戻しの松という3段階の方向で考えていますし、あと、松島海岸駅からも上る歩道系のルートも、踏切拡張とかをしまして線路を確保してございますので、その避難路を活用して避難させる予定でございます。

○議長（櫻井公一君） 澁谷議員。

○1 番（澁谷秀夫君） 大分以前に、私も海岸駅から脇を通りまして西行戻しの松まで歩いて、15分ぐらいで行けるような細い道があったのを歩いたことがあります。やはりあそこを整備しておけば、観光客の方をずっとあの道路を歩かせて上らせるにはよほどの時間を要しますので、その辺もちょっと考えていただきたいと思っております。

それから、もう1つは、東浜の件もそうなんですが、地域の方にお聞きしますと、先刻の震災のときに、高台に上りなさいというようなことで助言があったそうなんですが、津波のほうに、あるいは海のほうに向かって進むのは非常に勇気が要るということで、なかなか向こうに行かなく、新富さんのほうへ回ったという意見が多かったように聞いております。洞門を通らないで手前のほうから、あの辺、香徳ヶ浦というのですか。その辺から上れるような方策も、以前にも課長のほうにもお話はしたつもりなんですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 全体計画の中で、今言った、昔の例えば二葉荘とかそういった部分の脇で上がってという意味だと思ったのですけれども、そちらのほうのルートについては、この計画の中には入っておらず、結局東浜のほうを通っていただいて、そちらに一応、ここは東浜については一時避難場所ということで、建物はありませんけれども、そういった中で高台に避難するといった形で計画をしているところでございます。

○議長（櫻井公一君） 澁谷議員。

○1 番（澁谷秀夫君） わかりました。

次に、防災まちづくり広場整備事業についてですが、この資料によりますと、平面図のところに、真ん中辺に自動車学校というルートみたいなものが載っているんですが、これはどういうあれ、意図なのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 小松震災復興対策監。

○震災復興対策監（小松良一君） この敷地の中で、大きくは駐車場と広場という2つのくくりになりますけれども、今議員さんおっしゃられたのは、川沿いのほうの円形の部分だと思うのですけれども、この部分は、駐車場は基本的にアスファルトですけれども、その他の部分は芝張りの公園広場ということにしていますので、芝のちょっとした盛り土、ほかのところよりは若干高いような盛り土をこの図面で表現しているということでございます。

○議長（櫻井公一君） 1 番澁谷議員。

○1 番（澁谷秀夫君） 私が言っているのとちょっと違うんですけれども、真ん中辺に2つの線

でぐっと楕円形みたいに引かれている、これ。

○議長（櫻井公一君） 小松震災復興対策監。

○震災復興対策監（小松良一君） 失礼しました、ちょっと説明不足でした。基本的には芝生広場ということなんですけれども、ここはちょっとした園路的なものをイメージしております。

○議長（櫻井公一君） 澁谷議員。

○1番（澁谷秀夫君） と申しますのは、この場所は、本郷・愛宕地区でイベント広場として夏祭りを毎年やっているわけで、ここにコンクリートみたいなのでブロックみたいなものをされると、施設が使えなくなるということで危惧をして問い合わせしたところでございます。以上です。

○議長（櫻井公一君） 小松震災復興対策監、答弁。

○震災復興対策監（小松良一君） ただいまのご意見も踏まえまして、発注前には一度関係者の皆様と相談させていただく機会を設けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（櫻井公一君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

他に質疑を受けます。11番菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 先ほど避難施設の整備ということで駐車場の問題が出ましたけれども、一方は地権者に迷惑かけるわけではないんですけれども、用地交渉してみるというような答弁だったと思いますけれども、片方は何もなかったということでもありますけれども、この程度の広さの避難所施設として、駐車場のスペースはどの程度が基準なのかということなんです。広ければいいんだと思いますけれども、避難する場合に車が必要な人もおります。ただ、全部車で避難するということになると、また、その避難方法によっていろいろ検討すべきだということもありますけれども、基準がどの程度になって、避難方法をどのように定めようとしているのかなということで、答弁お願いしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） それは、長田、白萩のところでよろしいですか。（「はい」の声あり）

答弁求めます。小松震災復興対策監。

○震災復興対策監（小松良一君） まず、駐車場というか避難場所の面積の決め方なんですけれども、想定する避難者数、先ほど危機管理監のほうから、1人当たり1.65平米、あと共有スペースとかいろいろな算式があるんですけれども、基本的にはそういった計算式で求められると。それが、復興交付金事業で認められているということと、あと、今回の復興庁の考え方なんですけれども、基本的には徒歩避難、車の避難を想定されていないのです。それで、とりあえず徒歩避難された方々の人数に面積を掛けた部分でまず面積が決まります。その中

で、平時利用の場合、どのぐらい車……、駐車場として活用できるかという、そういう流れで駐車ますの設定をさせていただいております。ですから、車メーンで復興交付金をいただくという仕組み上制度がないものですから、その辺、与えられた枠組みの中で極力有効活用できるようなものということで計画をさせていただいたということでございます。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） わかりました。

それから、三十刈の駐車場ということで、平常時は駐車場として利用するということだったんですが、この駐車場ができたことによって、新たな渋滞というのが生まれはしないのかなという心配がされますが、その点いかがなものでですか。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 通常時、松島町の渋滞がどうなのかといった部分の中で、観光客がいっぱい車で来るといった中で、渋滞が発生しているといった部分に、今回の駐車場については、駐車場が広がって車が道路から排除できるといいますか、受け入れが広がってくるということになりまして、渋滞対策にもなるだろうといった中もあると思います。そういった中で、有効に活用できるというふうに考えております。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） 課長が思うように対策が進めばいいなとご期待申し上げます。

それから、駐車場ばっかしではないんですが、今回いろいろな施設が整備されることになりますけれども、さっきも出ましたけれども、将来の維持管理というもので相当数のお金がかかっていくのではないかなというふうに想定されますけれども、この点について当局はどのようにお考えなさっているのかお伺いします。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 確かに交付金ですね、このように目に見えてきたということで、財務課長とも話して、今後の管理の仕方、費用の仕方というのが問題になるであろうと。そうすると、行政で直接やるか業務委託するか、あとは指定管理者ということで、場所ごとには指定管理者で、応募してくる方がいるというのを想定して、指定管理者で進めるところは進めなければならないと思います。

ただ、今の通常の経費よりも確かに見る限りはふえると。一番は、石田沢とか三十刈の箱物とかつくったところの管理だと思うのです。舗装とかは、傷めばそれはある一時だけということで、あと集会施設そのものはふえますけれども、改めてつくるというのはそんなにない

と。同じ場所、名籠とかであれば、今まであったところを交付金事業でやっていただくと、やるということなので、そんなに形態は変わらないですけども、ただふえるのは確かなので、そこは、ことし、来年で、財務課長とも話して、管理のあり方、それを協議するべきだということは今後進めていきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） これは、今、町長が、定住促進を図って一生懸命努力しているところでもありますけれども、今現状を見ますと人口減少に進んでいっているわけです。これが、5年先、10年先になったときに、その時点でこの維持管理ということになると、非常に重い財政負担になるのではないかなと想定されます。そういう中ですから、今後の5年後、10年後の財政計画をしっかりと立てながら管理してほしいなということを要望しておきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 他に質疑ございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第47号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議案第47号平成26年度松島町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第48号 平成26年度松島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（櫻井公一君） 日程第7、議案第48号平成26年度松島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第48号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求め

ます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議案第48号平成26年度松島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第8 議員提案第1号 議会活性化調査特別委員会設置に関する決議について

○議長（櫻井公一君） 日程第8、議員提案第1号議会活性化調査特別委員会設置に関する決議についてを議題とします。

議案の朗読を省略し、提出理由の説明を求めます。1番澁谷秀夫議員。

○1番（澁谷秀夫君） 1番澁谷秀夫でございます。

議会活性化調査特別委員会設置に関する決議について、提出者としてご説明申し上げます。

議会は、住民の代表機関、意思決定機関として、執行機関を批判、監視、政策を立案し、地方公共団体の意思を決定する役割を担っております。さらには、その持てる機能を駆使して、町政を最良の方向へ導く責務があります。議会の権能を十二分に発揮するためにも、継続した議会の活性化は必要不可欠であることから、松島町議会の現状を再認識し、今後の議会のあり方について検討するために、特別委員会の設置を提案するものであります。

○議長（櫻井公一君） 議案の提出者からの説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議員提案第1号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員であります。よって、議員提案第1号議会活性化調査特別委員会設置に関する決議については、原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました議会活性化調査特別委員会の正副委員長選任のため特別委員会を開きます。委員長が選任されるまでの間、委員会条例の規定によりまして、年長者であります片山正弘議員に臨時委員長の職務を執行していただきます。

暫時休憩とします。

午後 2 時 4 3 分 休 憩

午後 2 時 4 8 分 再 開

○議長（櫻井公一君） 本会議を再開いたします。

議会活性化調査特別委員会の委員長に、1 番澁谷秀夫議員、副委員長 2 番赤間幸夫議員が選任されました。

日程第 9 議員提案第 2 号 東北放射光施設誘致調査特別委員会設置に関する決議
について

○議長（櫻井公一君） 日程第 9、議員提案第 2 号東北放射光施設誘致調査特別委員会設置に関する決議についてを議題とします。

議案の朗読を省略し、提出理由の説明を求めます。1 番澁谷秀夫議員。

○1 番（澁谷秀夫君） 1 番澁谷でございます。

東北放射光施設誘致調査特別委員会設置に関する決議について、提出者としてご説明申し上げます。

放射光施設は、物質の解析や分析などの画期的な手段として、さまざまな分野で学術研究、産業応用に広く利用されています。放射光施設の誘致を実現できれば、産業振興のみならず、雇用の確保、定住促進など、町の課題解決に大きな効果が期待されます。松島町に放射光施設の誘致することを実現させるため、特別委員会を設置し、誘致の推進を図るものであります。終わります。

○議長（櫻井公一君） 議案の提出者からの説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議員提案第 2 号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員であります。よって、議員提案第 2 号東北放射光施設誘致調査特別委員会設置に関する決議については、原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました東北放射光施設誘致調査特別委員会の正副委員長選任のため、特別委員会を開きます。

委員長が選任されるまでの間、委員会条例の規定によりまして、年長者であります片山正弘議員に臨時委員長の職務を執行していただきます。

暫時休憩とします。

午後 2 時 4 8 分 休 憩

午後 2 時 5 3 分 再 開

○議長（櫻井公一君） 本会議を再開いたします。

東北放射光施設誘致調査特別委員会の委員長に 7 番高橋幸彦議員、副委員長に 6 番小幡公雄議員が選任されました。

次の日程に入る前に、ここで委員会の閉会中の継続審査・調査の申出覧表を配付しますので、暫時休憩します。

午後 2 時 5 3 分 休 憩

午後 2 時 5 3 分 再 開

○議長（櫻井公一君） 再開します。

日程第 1 0 委員会の閉会中の継続審査・調査について

○議長（櫻井公一君） 日程第10、委員会の閉会中の継続審査・調査についてを議題とします。

各委員長からお手元に配付しました一覧表のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。申し出がありました審査・調査件名を、事務局長より朗読させます。局長。

○議会事務局長（佐藤 進君） それでは朗読いたします。

委員会の閉会中の継続審査・調査申出一覧表。

平成26年第 1 回松島町議会定例会。

委員会名、継続審査等の内容、審査等の期限の順に申し上げます。

第 1 常任委員会。本町の 6 次産業化の推進について。平成26年12月定例会。

第 2 常任委員会。介護保険制度について。平成26年12月定例会。

議会運営委員会。次回の議会開会に伴う議会運営についての審査。議長の諮問事項及び議会活性化に伴う調査研究。平成26年 6 月定例会。

議会広報発行対策特別委員会。「まつしま議会だより第118号」の発行に関する審査編集。平成26年6月定例会。

議会活性化調査特別委員会。議会の活性化に関する事項。平成28年9月定例会。

東北放射光施設誘致調査特別委員会。東北放射光施設誘致の調査に関する事項。調査終了まで。

以上です。

○議長（櫻井公一君） お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定しました。

本定例会に付議された議案の審議は全部終了しました。

平成26年第1回松島町議会定例会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午後2時55分 閉 会